

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは、最初に7番上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7番上田議員

上田議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、これより7番上田雄一の一般質問をさせていただきます。

本日も、武雄市の今後の方向性についてということで質問を大きく3つ、コロナ対策について、まちづくりについて、子育て・教育についてということで早速質問に入らせていただきます。

主な中身はこのよう中身にやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、コロナ対策についてでございます。

コロナ対策、昨日からもう多分ほとんどの議員の皆さんが質問にかぶるんじゃないかなと思いますけれども、新型コロナウイルスの感染の確認から早いものでもう1年がたちまして、令和2年の4月には第1次緊急事態宣言ということで、全国一斉に発令をされたわけでございまして、令和3年の1月、第2次ということで1都2府8県の区域に緊急事態宣言が発出されたわけでございます。

既に解除になっているところもありまして、今もなお、1都3県の皆さんについては継続、延長をされているということでもあります。

佐賀県のほうでも感染者の拡大があったということで、飲食業については時短要請が発出されておりまして、これも現時点ではもう既に全てが解除になっているということになっております。

まず初めに、今の、まず武雄市の職員の皆さんの外食規制と申しますか、外食というか会食ですかね。

どちらが適当な表現なのかはちょっとはっきり言いにくいんですけども、今現在の市役所内でのルールはどのようになっているかを確認したいと思います。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／おはようございます。

職員の会食等につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止と業務の継続性の観点から、部署単位、組織単位の全員参加型の会食については制限を設けております。

ただし、地元の経済の活性化を図る上でも、感染リスクに配慮した小規模、少人数、一応この分については4人以下ということで規定をさせてもらっておりますけれども、個人的な会食等については制限をしておりません。

議長／7番上田議員

上田議員／今、先ほど答弁ありましたけれども、4人以下ですね。

個人的には制限を設けていないということは、職員の皆さんがプライベートで外食をする場合は人数の、先ほどの4人というのはあるのかなのか、そこら辺はどうですか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／職員のプライベートな部分におきましても、基本的に国が5人以上が感染拡大が***、そういう数字を示されておりますので、一応4人以下ということで通知を出しているところでございます。

議長／7番上田議員

上田議員／職員の皆さんもプライベートでも4人以下ということですね。

ちょっと内閣官房の資料でいけば、今後想定される感染状況と対策についてということで、令和2年の8月にこれを出されているので若干ちょっと古いのかなと思いましたが、それでいくと、ステージ1、2、3、4ということでステージ分けがされております。

これも多分見えないと思いますので、あまり見なくて結構ですけど、ステージ1、今、佐賀県はステージどこですか。

1、0、ちょっと確認しますが、お願いします。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／現状におきましては、数字は日々変わっているというところでございますので、ステージ1、もしくは2ということになっているというところですよ。

議長／7番上田議員

上田議員／通告、どこまでの通告に当たるか、難しいところですよ。

日々、感染状況、今もなおカラオケ喫茶関係とか、病院のクラスターとか、日々状況は変わっておりますのであれですけど、結局ですよ、このステージ1、2、ステージにかかわらず、現時点において講ずべき施策ということでの、これは多分ステージ1だろうが0だろうが、そういうところとてにかく新しい生活様式の徹底は、もうステージに関わらずやってほしいということになるかと思うんですけど、ステージ3になって初めて飲食店における人数制限ってここに出てきておるとですよ。

だから今、佐賀県はステージ3ではなかとではないかなという感覚があるわけで、だからその4人という制限が、これは果たして本当に妥当なのかなって。

感染防止という観点でいけばおっしゃっているのは分かりますけど、ステージ4だともう御案内のとおり、いろいろ緊急事態宣言で外出自粛の要請とかそこら辺がありますけれども、今、佐賀県、武雄市に限っていけばもうやはり新しい生活様式を遵守すればいいんじゃないかなと思うわけです。

一番最近、市民の皆さんから声を聞くのが、やっぱり4人以上で飲んで。

飲んでるといっておかしいですね。

会食に行けば、これは駄目なのということですよ。

そこを非常に危惧されている。

5人だったら駄目なのか。

そこら辺が、どのステージに行けばそれが解除になるのかというところが、もう何かステージが、もちろん内閣官房のほうからでもいろいろ資料等は出ておりますけれども、厚生労働省の資料を見ると、新しい生活様式というのは、ソーシャルディスタンスだなんだという、マスクの着用、手洗いとかというような形で基準がずっとありますけれども、ここにも食事については持ち帰りや出前、デリバリーとか、屋外空間で気持ちよく、大皿は避けて、料理は個々に、対面ではなくて横並び、料理に集中、おしゃべりは控えめに、お酌、グラスやおちょこの回し飲みを避けてというような基準ですもんね。

ここに何も人数の制限というのはないわけですよ。

武雄市も、新しい新生活様式導入補助金というのを出して、各店舗に様々な対策を打ってください、感染防止の対策を打ってくださいというような補助金を出しているんですけども、それも5分の5の補助金ではなくて、5分の4の補助金ですよ。

ですので、5分の1は各店舗、各店舗さんの浄財を用いていただくという。

そんだけ対策をやってください、でもお店には4人までですというところが、飲食店の皆さんからしても何かやるせんなどというような感じを受けられてるところが結構多いんですよ。私、聞く話がたくさんあるもんですから。

そこら辺ちょっと改めてバランスというか、難しいと思うんですけど、そこら辺の見解はいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

私も昨年からのコロナ対策で、感染防止と経済の両立というところをいかに図っていくかということのを常に考えてきました。

それで飲食店の支援、観光もなるべく経済を回していこうということで政策を打ってきたところであります。

先週の菅総理の会見で、会食はできるだけ4人以下でお願いしたいと、これは恐らく緊急事態宣言が解除されたところへのメッセージかなと思ってたんですが、会見で確かにそう言われたんですね。

ただ、限定された言い方ではなかったもので、これは私たちもやはり引き続き重要に受け止めなければならないというふうに思っています。

いろいろ企業では、例えば、企業の防衛策として全く会食は行かないと、そういう企業があるのを聞いていますし、そうじゃないところもあると。

私たちも先ほど話ありましたけれども、市役所としては組織の継続性を保つために本当はみんなで行ってほしいんですけども、例えば8人の課であれば、全員行って万が一何かあると業務が止まるので少なくとも半分ずつにしましょうとか、そうして継続性も考えて、何とかぎりぎりのところで4人というふうに考えております。

ここについて総理はそう言っている、ただし、こうしなさいというふうにはないので、私たちとしてはやはりその政府のメッセージを踏まえて、なるべく少人数でというふうに現在言っているところでありますけれども、ただ、気持ちとしては、少人数だけど回数を増やしてほしいという気持ちはあります。

そういう非常に、議員おっしゃるとおり、ぴしゃ、ぴしゃと線引きがない中で、私たちも政府の方針を踏まえて市民の皆さんにお願いをしているという立場ではあるんですけども、ぜひそのあたりは、大事なのはやはり感染防止を一人一人が心がけながら、でも飲食店はしっかりと感染防止しているところもたくさんありますので、やはり地域を支えるためでも、いかに自ら守りながら飲食店に行ったり支えていただくかという、そういう空気をつくっていくというところが大事かなと思っています。

議長／7番上田議員

上田議員／ありがとうございます。

今の答弁である程度分かったわけですけど、もっと言うと、武雄ルールみたいな形の基準って設定できないですよね。

難しかですよ。

なかなか、市長どうですか。

今の話を聞いているとイメージは何となく分かったんですけど、たくさん、多くの皆さんの声がルールにのっとった会食を、安心してしたいという気持ちがあるわけですよ。

ただ、どこまで許されて、どこからが駄目なのかというのがなかなか難しいっていう声をよく聞くんで、会食を企画する方からも、どこまでしてよかとですか、どっからいかんとですかという話をよく聞くんですよ。

そこら辺どうですか。

何か、妙案みたいなのは。

議長／小松市長

小松市長／やはり政府も感染の尾身会長をはじめとする分科会の意見を踏まえて、菅総理も言われてますので、私たちも専門家をもっていないので、なかなかそれに対する、じゃあその根拠はと聞かれるときに難しいところがあるかなと思ってますんで、まずは政府の方向性というところに合わせていくと。

菅総理の言われるところに合わせていくというところにしていきたいと思っております。

ただ、会食でも大変私たちも職場の中でもやはり交流の機会大事だと思っておりますので、非常に悩むところはあって、例えば、じゃあ8人の課はみんなで懇親会行けないのかというときに、じゃあ4人、4人で別の部屋に隣に分かれて、課長が行き来するとか、そういった工夫をしているようなところもあるというふうに聞いていますので、大変そこは変な話ではあるんですけども、政府の方針、私たちが今頼れるのは政府と県の専門家の意見に基づいた方針というところですので、その範囲の中で何とか皆さんにも工夫をしていただきたいなと思っています。

議長／7番上田議員

上田議員／ありがとうございました。

ここで、9月議会のほうでもサーマルカメラ等々の導入をということで、導入助成をということで一般質問させていただきまして、地方創生臨時交付金、新生活様式導入、先ほども話をしましたけど、これも5分の4の補助金ですね。

これが申込みが殺到して、3000万の追加で、合計額は5000万ということで助成がなされたわけでございますけど、これ御案内のとおり、10月の23日に投稿されて、11月20日5時を持って受付を終了ということであります。

前回は質問をさせていただきましたけど、今でも継続支援を望む声が私のほうにも寄せられてはおります。

さきの議会で質問をさせていただいたときには、もう現段階では考えていないようなふうな感じの答弁だったかとは思いますが、改めてこれについて答弁をお願いしたいわけですけど。

これで、もう既に武雄市としてはもう充足、満たされている、この新生活様式導入についてはもう各店舗さんもう満たされているというような判断でよろしいのでしょうか。

そこら辺***。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／おはようございます。

武雄市新生活様式導入支援補助金につきましては、先ほど議員のほうからもございましたように、11月2日から11月20日ということで、予算額5,000万に対しまして、申請が223件出されております。

おかげさまをもちまして（？）予算いっぱい申請をしていただいたところでございます。現状につきましては、最新の実績報告もまだ提出が出されていないというところで現在も進行形、予算の最終の計算については進行形でございますが、この前の時点で佐賀県も同様の補助制度が出されておりました。

私どものところには現在のところ、継続を望む声というのが実際届いてはいない状況でございます。これが完結であるというふうな認識は持っておりませんが、当然、現状、また、いろんな状況変わると思いますので、それに合わせて対応をしていきたいと思っております。

議長／7番上田議員

上田議員／ありがとうございます。

新生活様式導入の上で、観光業、飲食業については様々な支援があるわけございまして、武雄市でもG o T o武雄という独自の支援のやり方、そしてまた、全県下的にG o T oイート等々の取組がなされているわけですけども、改めてここで、G o T o武雄、G o T oイートの、今の現段階での実績というか、そこら辺をお示しいただければと思います。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／まず、G o T o 武雄キャンペーンについてでございます。

これにつきましては、期間が昨年10月17日から今年2月28日までということでしたが、途中1月27日から2月7日まで一時停止をさせていただいております。

対象につきましては、九州沖縄各県、九州の各県の県民を対象としておりましたが、中でも12月28日年末から2月28日までは緊急事態宣言等の関係によりまして、佐賀県民限定ということにしております。

実績でございますが、これにつきましては、御予約を全体で5,831泊分、延べでいただいているところでございますが、実際の、先ほど一時停止、もしくは県民限定ということで、枠が変わったことによりまして、実際の宿泊は3,180泊程度ということにとどまっているところでございます。

続きまして、G o T o イートキャンペーンにつきましては、これは佐賀県につきましては、佐賀広告センターが国の委託を受けて行っている事業でございます。

広告センターのほうに確認をいたしましたところ、2月28日現在でございます。

県内での販売の予定数は60万冊でございますが、実績といたしまして、そのうち今29万1,000冊が販売されているということでございます。

武雄地区につきましては、7万8,000冊の販売予定ございまして、そのうちの3万8,000冊が販売済ということで、約50%近くの販売がされているところでございます。

なお、1月の20日から武雄市役所の1階のほうでも販売をいたしておりまして、現在1,000冊程度の販売を終了しております。

議長／7番上田議員

上田議員／先ほど答弁いただきましたように、おおむね大体5割程度のG o T o イートの流れですね。

G o T o 武雄は、申込みが結構殺到した、予算分がすぐに来たというような話をちらっと耳にしましたが、そうではなかったですか(？)。

そうではない。

どうですか、そこを答弁お願いします。

古賀営業部長／G o T o 武雄の旅館のほうですが、宿泊施設によってちょっとばらつきはございますけども、大きく予約が入ったところ、ぼちぼち入ったところということで、状況がそこによって変わってきております。

議長／7番上田議員

上田議員／観光業、飲食業には様々な支援がなされているけど、それ以外のところというのがなかなか厳しいという声もいただいているわけでございまして、医療業界だったり、介護業界、学校とか幼稚園、保育園、冠婚葬祭に関係するところというところで、売上げ的にはつきりコロナの影響で売上げが減少というような話があるところはそういう支援があるんですけど、こういうところというのは、なかなか具体的に減少には当たらないということで、県のほうからエール補助金(?)ですかね、そういったところで、いろいろと対応がなされておるわけですがけれども、ちょっと今回この冠婚葬祭の部分に着目をしていきたいと思いません。

冠婚葬祭というところでは、冠婚葬祭は人が生まれてから亡くなり、その後に行われる行事全般を指すということで、これウィキペディアで調べたらこのように書いてありました。冠婚葬祭を調べていると、冠は成人式、婚は結婚式、葬は葬式で、祭は先祖の霊を祭ること全般ということですが、まず最初に、成人式について質問をしたいと思えますけれども、武雄市の成人式が今年も1月3日に成人式が行われました。

1部は、武雄中校区以外の学校が第1部、第2部が武雄中学校校区という形で実施をいただきました。

保護者の皆さんも、もちろん成人される本人の皆さんはもちろんですけど、保護者の皆さんだったり、御家族の皆さんの御協力があって、私はよくやられたなと思うわけです。

会場写真がこうですけど、本来だったら、ほぼほぼ、ぎゅうぎゅうになっているんですけど、いろんな取組でソーシャルディスタンスを確保するというので、席が大体2人ずつぐらいの間隔を空けて、まばらな形で座っていただいてやっていただきました。

本当に様々な皆さんの御協力のおかげかなと思うわけですが、改めてここで御質問ですけど、成人式、今回この初めてのやり方で実施されたわけでございます。

ここでの反省点というか、気づきというか、そこら辺いかがでしょうか。

議長／永尾こども教育部理事

永尾こども教育部理事／おはようございます。

今年の成人式で見た課題ということですが、検温、連絡先の聞き取り等での受付時の混雑や庭園での談笑等の場面では、密となっていたと考えられます。

また、感染拡大防止対策の一環として、保護者の入場を制限したことで、20年間育てられたお子さんの成人式での晴れ姿を見せてあげられなかったことが残念であり、申し訳なく思っ

ております。

議長／7番上田議員

上田議員／ありがとうございます。

恐らく、私も同じような感覚を持っておりまして、私も会場に行ったわけですがけれども、本当に、その新成人の保護者の皆さんは本当にもう20年間、一生懸命育てて、息子の晴れ姿、娘さんの晴れ姿を会場で見ただろうなど。

時代が変わって、だんだん保護者の参加もどんどん増えていっているんじゃないかなというところで、そこが来年はぜひという、いろいろな対策を考えながら、ワクチンの効果もどうなるかは分かりませんが、そこら辺見据えてですね。

今回、質問の中にあるのが、大町町の成人式はPCR検査を実施されておりまして、成人式に臨まれているわけでございます。

保護者の皆さんから言われた言葉が、大町町ではPCR検査をしとんさあですもんねって。何で武雄は何もせんやったとですかというような声があったわけですよ。

これは、昨日からの質問でもありますけれども、PCR検査だったら、検査をして、結果が出るのは翌日以降になるんですよ。

ここで、私は抗原検査、簡易抗原検査キットを活用して、来場者、もちろん保護者の皆さんも会場に入られる方は抗原検査キットを利用して、そこで陰性の方のみはもちろん入っていただく。

もちろんその中に入っても、マスク、手指消毒、手洗い、そういうのはもう常識になってきておりますので、そこはある前提でも、抗原検査キットを利用すれば保護者の皆さんもいいんじゃないかなと思うわけですが、そこら辺、答弁をお願いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／来年の1月となると、ワクチン接種もかなり進んでおりますし、感染状況もどうかというところはありますけれども、やはり保護者の皆さんにも安心して参加してもらえる環境づくり、これは大事だろうと。

昨日からも言っていますが、そういう中で、こういう検査というところは、私は有効な手段だと思っています。

昨日も申し上げましたけれども、やるには幾つかのハードルがあると。

今年1月に厚生省から出されている指針にも、医療従事者の管理の下でやると書いてありますので、そういう体制をどうつくっていくかなどの整理すべき論点がありますので、成人式

までまだ少し時間がありますので、その間にしっかりと医師会、医療従事者と協議をして、とにかく検査も活用した、そのときの感染状況に応じてですけれども、検査も活用して安心した成人式をつくっていきたいと考えています。

議長／7番上田議員

上田議員／ありがとうございます。

もう、まさにそうですね。

直近になってこれをやっても、もう対応できませんというふうにはなるとは思いましたので、今回、成人式終わったばかりではありますけれども、来年に向けて取り上げさせていただきました。

もう一つ、これも行政のほうでも、先ほど市長のほうからの答弁を聞いていると、医師会とかいろいろな方たちとの調整をしながらの導入を検討していきたいというような答弁が昨日からも出ておりますので、これはもう割愛をしますけれども、民間の業者さん、飲食店の皆さんとか、接待を伴ったりというような飲食店の皆さんとかも、自主的に、自費で抗原検査キットを導入されて、定期的な実施をされたりしております。

市の職員の皆さんも、今はほとんどないとは思いますが、例えば上京しないといけなるときとかというのがあったりするじゃないですか。

そういうときのためにも、抗原検査キットを私は備蓄するべきじゃないかなと。

災害に対しての備えもあるし、また、今回、県のほうで整備がされますので、そこのちょっとすき間ではないですけど、届かなかった部分とかもぜひやっていただきたいなと思っておりますけれども、これについてはもう結構です。

答弁は結構です。

ある程度把握はできましたので、次にいきたいと思います。

成人式はこれで終わりますけど、結婚式は本当に今、皆さん悩まれているかと思えます。

ただ、結婚式については、私には今の段階で相談も特になく、あれでしたのでいいんですけど、葬式ですね。

これはもう日本の古きよき文化といいますか、風習といいますか、ただ、正直、私も今、葬式、お通夜、葬儀に行けば、故人をしのんで手を合わせて、お焼香するという形で、何かこう参列するのが逆に御迷惑かなみたいな感じも意識にあるわけですよね。

だから、これもどうなんだろうなって、御焼香させていただいて、今の新聞も、ほとんどが2時間前から焼香受け付けますとか、長いときは4時間前とかそのような記載があって、これが本当にいいのかなって、参列したいなと思うときも多くあるわけですけど、今、参列するのがかえって迷惑なのかなというような感覚に陥るわけでございます。

市長、そこら辺はどうですか。

そういう今の葬儀の在り方、寂しいなというような感覚があるわけですけど。

いいです、これはもう通告もしておりませんのであれですけど、葬儀もそのようにしておりますけど。

今回ちょっと質問をさせていただきたいのは、この祭のほうですね、先祖の霊を祭ること全般。

四十九日だったり、一周忌だったり、三回忌とか、いろいろ法事等があるかと思えます。

法事、今は大体身内でやって、会食をしてというような形があるかと思えますけど、これも結構、今もう自粛されている形が多々感じるわけでございますけど、そこら辺どうですかね。

新生活による変化の対応の部分なのかなと思うんですけど、法事は基本的にやっていいんですか。

そこら辺どうですか。

答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／やはり、こういった先祖の霊を祭るといふようなことについては、やはり私は大事だといふふうに思っています。

ただ、一方で感染防止と、感染予防をどうするかというところを危惧されているという声も、私も聞いているところです。

議長／7番上田議員

上田議員／おおむね難しいところではあるんですけど、おおむね各店舗さんも様々な感染対策をされておりますので、ぜひあまりこだわらずに感染対策をした上での実施を、ぜひお願いをしたいわけでございます。

続いて、ワクチン接種についてでございますけれども、昨日までの答弁の中で、4月12日以降に65歳以上の方、昭和32年の4月1日以前に生まれた方と高齢者施設の従事者の皆さんと一緒にということで答弁がなされたわけでございますけれども、限られた情報の中でのスケジュールということで、まず、お伺いをしたいと思いますけど、河野大臣のテレビ報道等レベルではあるんですけども、今後の65歳以上の高齢者の皆さんの接種が始まった以降のスケジュールというのが、各自治体にある程度委ねられているというような報道を見たわけですよ。

ですので、今後、武雄市としてはどのようなスケジュールで進んでいくものなのか。

65歳以上のこの高齢者の皆さんが接種が終わって次のグループに入っていくものなのか、1回目が終わった段階で同時進行、ワクチンが入ってくる数によっても全然変わってくると思うんですけど、現段階でどのようなスケジュールで進んでいくものなのか、そこを答弁お願いしたいと思います。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／おはようございます。

昨日の答弁とちょっと繰り返しになるかと思いますが、ワクチン接種に係ります国から示されているスケジュールにつきましては、医療従事者の優先接種の後、4月12日以降に65歳以上の高齢者、次に64歳以下で高血圧などの基礎疾患を有する者と、順を追って開始する予定でありますけれども、これもワクチンの供給状況により変更されるというふうには考えています。

武雄市におきましては、医師会の協力医療機関と今、調整を行っておりますけれども、まず、4月、5月、2か月を高齢者の方、その後6、7、8、9、10月に通常のインフルエンザがまたありますので、その前までには終えたいというような医療機関の声もあっていますので、そういったスケジュールを現在、想定しております。

議長／7番上田議員

上田議員／私に寄せられている声の中で、オリンピックまでに打たるとやろかにゃあ、お盆までに打たるとやろかにゃあというような声がよく聞かせていただいているものですから、ちょっとこの質問をさせていただいたわけですが、このワクチンの入り、入荷状況みたいな形で大きく変わってくるわけですね。

副反応の情報、見解はということで通告をさせていただいておりますけど、今朝の新聞にはアナフィラキシーの話題が載っていたりということで、これも昨日の答弁ではホームページでの情報発信、また、接種券を送付するときの情報発信を行っていきますということでしたので、もうこれについても割愛をしたいと思います。

続いて、これのシミュレーションですね。

武雄市の職員と医療関係者約130人が参加して、先日の土曜日の日にシミュレーションが行われたわけですが、このように、市内全ての医療機関、全面協力によつての接種が、個別接種が可能であると。

ここに掲載されていない医療機関の皆さんで集団接種を対応いただくわけですよ。

本当にもうありがたい話だなと思っておるわけですが、ここで質問ですが、こ

れも昨日答弁出ていましたけれど、1人当たり30分程度で終わる想定ということになっておりますけれども、私もうこれもテレビで見た感じなんですけど、浦安市のほうでも同じようにシミュレーションがされておりました、全て順風満帆に進んで40分程度の所要時間がかかったというような報道があっておりました。

昨日の市長の答弁では30分程度を見込んでいたが、30分を切る時間である程度できたということであります。

今回シミュレーションを質問したのは、受けに来られた方がどの程度の時間を目安として、もう1時間ぐらい見とって、もちろん予約が前提ですけど、1時間くらい見ておけばいいものなのか、いや、もう2時間見とってくださいというものなのか、そこら辺、もちろんいろんな不具合とかもあるかも分かりませんので、そこら辺、皆さんにとってどうですかね、見て行って何時間もかかったということになれば、2回目になかなかつながっていかないのかなというところがちょっと危惧をしておるわけですけど、そこら辺、答弁をお願いしたいと思います。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／接種に係る1人当たりの所要時間、流れとしましては、まず、受付、それと検温、予診、接種、接種の後30分程度の健康観察という一連の流れになりますけれども、目標としては1人30分ということで想定をし、前回のシミュレーションでは30分弱で終えたという結果ではありますけれども、今後実際にしていく中で、個人的には、問診に時間がかかったりとか、注射する際の上着の脱ぎおろしとか、そういったこともあるかと思っております。まずは、実施を実際にしていく中で、状況が変わればその対応とそれらの所要時間の変更というような周知も必要になろうかとは考えています。

議長／7番上田議員

上田議員／そうですね。

なかなか難しいところではありますけれども、65歳以上の高齢者の皆さんについては、もうぜひモデルケースをつくっていただくわけですから、もう御協力をやはりお願いをするしかないのかなと思っております。

今回も医療従事者の皆さんには、もう本当に、医師会の皆さんには本当に頭が下がる思いでありますけれども、よろしくお願いをしたいと思っております。

続いて、集団接種会場についてですけれども、医師会検診センター、武雄市文化会館、北方保健センター、山内保健センターということで、4つの会場が集団接種会場としてやられて

いるということでありませう。

文化会館の利用について、毎回よく聞くのが、小ホールとミーティングホール利用している時点でもう駐車場が足らんといいうような形、もう大会議室とどこで利用していると、もう駐車場とむっとこんなかて、あっちこち探さんばやっただいいうような話をよく聞くわけです。

どこか一つで、どこか何か事業があつていればもちろん十分足りるんですけど、文化会館を会場にしているとなると、ちょっとそこが物すごく危惧されるわけです。

今回のこの集団接種については駐車場の確保、そこら辺がどのように対策を打たれているのかお伺いしたいと思ひます。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／集団接種会場における駐車場ですな、今4会場についてはある程度確保できるという見込みで設定をしておりますけれども、今後、その接種会場の駐車場の使用台数等もありますので、その1日といひますか、その日の予約者数の設定を、駐車台数を見込んだところで設定をしていきたいというふうにかえます。

議長／7番上田議員

上田議員／そうしたら、駐車場の確保をした上での予約の受付という形になれば、文化会館の、今回、大会議室で実施、接種の会場は大会議室といひのを聞いています。

となると、それ以外の利用については制限をかける予定は特にないいうことで判断してよかですかね。

分かりました。

結構、怖いなど、そこが、大丈夫ですかね(?)。

それで、これもよその事例なんですけど、イオンさんでしたか、私がテレビ報道で見させていただいたのは。

ここもイオンさん等が自分ところの店舗の中を貸し出す、また、それ以外に大規模な会議室を持たれている民間の施設が集団接種会場としても提供されているという報道を目にするわけなんですけど、武雄市としては、もうこれは考えていないと、今の段階では考えていないといひうことで、この4会場と昨日の答弁で出ていましたので、これ以上はないといひうことで判断していいですよな。

特に何かありますか。

どこか、もちろん声もし出てきたら、そこも考えていくといひうことになるものなのか、そ

こちらはどうですか。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／集団接種の会場につきましては、4会場確保しております。

このほか、会場数は県内でも多いほうじゃないかというふうに認識をしておりますので、現時点において、他の商業施設等の接種は考えておりません。

議長／7番上田議員

上田議員／分かりました。

続いて、ワクチン接種の予約の流れでございますけど、問合せや予約の方法はということで質問を上げておりましたけど、予約専用ダイヤルとか、ウェブ等々で予約を受け付けていくということで説明が昨日もありました。

ここで私からの提案なんですけど、今もうLINEのほうもこのように予約接種の取組をなされております。

今回、65歳以上の高齢者の皆さんにとっては今進んでいるものでいいと思うんですけど、今後くるであろう64歳以下になあとですかね、32年の4月2日以降の皆さんについては、こういうのも取り組んではどうかと思うわけです。

何がいいかといえば、やはり妊婦さんだったりとか、出産でお帰りになって帰省されている方とか、大学生の住所はこっちに置いているけど、向こうに居住地を構えて、大学、専門学校とかというような形の方も、接種券でQRコードを読み取ってこれにすぐリンクしてというような形がありますので、ぜひここ、ウェブ予約のところにLINEの活用等々も考えてみてはどうかと思ったわけでございます。

答弁願います。

議長／小松市長

小松市長／この予約については、今、3市4町で話をずっとしてきております。

3市4町でウェブ予約をするということで、たまたま私も、その3市4町のメンバーである、この前、江北町長とも話をしまして、このLINE活用についてですね。

大事なのは、やはりLINE導入が目的になってはならない、しっかりとした有効な手段であるかどうかということを見極めるのが大事だろうと。

おっしゃるとおり、64歳以下については、恐らく夏以降になると思われれます。

まだ少し時間がありますので、そこについては今後しっかりと協議をしていきたいと思いますと話をしたところでした。

現在、私が聞いている限りでは、武雄市含め3市4町でつくっているウェブの予約システム、これは接種をしたという管理のシステムも含まれるんですけども、そここのLINEが今つながっていないとなると、予約を別々に受けると逆に混乱する可能性があるということですので、そういったところもしっかり1本で接続できるかどうか、この辺りも事業者とも話をし、少なくとも、それで費用対効果がある、よりやはり簡単に接種ができて混乱がないということであれば、そこについては十分今後考えていけると思いますので、しっかりとここについては3市4町で話をしていきたいと思っています。

議長／7番上田議員

上田議員／ありがとうございます。

LINEにこだわっているわけではなくて、LINEからこのようなデモのやつがきたものですから、これは使えるんじゃないかなと思って、今回提案したわけです。

今回ウェブでの予約というのは、予診票をあらかじめ入れられるような形を取れば、多分、時間短縮には大きくつながっていくのかなと思いますので、ぜひ御検討をいただきたいなと思っています。

今回のワクチン接種は、武雄市のこの表舞台に看板として上げているのが、接種したい方が、接種したいときに接種できる環境づくりということで、オープニング画面にこのように出ております。

ですので、推進接種なのか、自由接種なのか、どうなんだろうなというところをお伺いしたいわけです。

接種率が、我々は伺ってはおりますけれども、武雄市で設定している接種率も併せて答弁願いたいと思います。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／今回のワクチンの接種につきましては、努力義務とされており、接種するかしないかは、本人の意思によるものとなります。

次の接種目標率ですけれども、接種率については、予防医学の専門家の方々によりますと、集団免疫の獲得については6割から7割の接種が必要と言われております。

当然、本市としても6割、7割を目標としてはいきますけれども、より多くの方に接種していただき効果的な感染予防ができるよう、予算上は接種率8割で計上をいたしております。

議長／7番上田議員

上田議員／6割から7割で集団免疫が***。

となると、今、全国的にちらほらですけれども、接種率向上に向けた取組がなされておりまして、接種1回につき1000円の商品券を配付する自治体だったりとかっていうところがあります。

私この報道等を見てると、ちょっと違和感があるわけですね。

ちょっと違和感があるんですけど、でも接種率の向上と経済効果をといてんびんにかけたときにはいたし方ない政策なのかなと思うところもなきしにもあらずということですけども、でも、妊婦さんだったり、いろんな理由で受けられない方もいらっしゃる中でどうなんだろうって、これは果たして本当に有効な政策なんだろうかなという、ちょっと個人的に不思議な部分があるんですけど、武雄市として接種率を向上させるための何か施策、方策というは考えておられるのかお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／恐らく、感覚は上田議員と私も同じかなというふうに思っています。

自治体によっては、接種率向上と経済対策も兼ねて、いわば一石二鳥だろうということで、商品券を配っているようなところもあるというふうに聞いておりますけども、やはり、今回の場合は接種したいんだけど、どうしてもやっぱり持病等で接種できないという方たちもいらっしゃいますので、この健康分野と商品券などによる接種勧奨というのは、ここを少しちょっと分けて考えるべきだというのが私も思っています。

しかし、接種率向上は大事ですので、先ほど今ちょっと聞いていますけどありましたように、私たちは接種したい方が接種をスムーズにできるように、しっかりとした移動支援こういうことをやったり、情報提供をしっかりやることでスムーズに接種できるような、そしてそれが接種率向上につながるように施策を展開していきたいと考えています。

議長／7番上田議員

上田議員／ありがとうございます。

それでは、この5-ALAという、これは5-アミノレブリン酸と、これ長崎大学の研究でコロナ対策、効果的な研究成果があっているということです。

まだ私もこれ勉強中ですので、またこれを引き続き、今後にでも視察させていただきたいな

と思っております。

続いて、まちづくりについてでございます。

これが、実証実験が先に行われた分の映像でございます。

保養村ではキャンプ等々がなされたわけでございますけれども、今回、3月にまた改めの実証実験を展開する予定だということでありまして、高架下活用についてのところでワークショップ等が開催されましたので、私もちょっと拝見をしに行きました。

高架下の見学会も開催をされて、このような形で多数の皆さんが参加されて、いろんな議論がなされたわけでございますけれども、改めてこの実証実験、3月開催の詳細をもう簡潔にお願いします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／モニターお願いいたします。

3月の実証実験でございますが、3月20日土曜日と21日の日曜日に御予定をしております、旧市役所庁舎の北側の現在、新幹線高架下の活用ということで今回使用の許可をいただきましたので、高架下におけるスポーツやアクティビティの活用の可能性ということ、今回の社会実験の目標として開催を行われてございます。

議長／7番上田議員

上田議員／ぜひ、たくさんの皆さんにお越しいただいて、この効果、どのような形で感じられるかをぜひ見ていただければなというのが願いでございます。

そのときに私が拝見をさせていただいたときに、一番やっぱり気になったのがここの水路です。

この下水路。

この高架下はもちろん、今後、活用の方策を考えていかないといけないと思うんですけど、このこちら側には旧庁舎跡地があるわけですね。

ここがこの水路で分断されているというのが、ちょっとどうなのかなと。

私はここをぜひ蓋をして、一体開発を考えていくべきじゃないかなと思うわけですが、行政としてはやはり費用対効果のことが考えられないといけないと思うので、ここを仮に蓋をして、一体開発をしたらこういう効果が生まれるというような形を考える上でも、このここを蓋をするために果たして予算がどの程度いるのかを、通告しておりましたのでお答えいただきたいと思っております。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／おはようございます。

議員お尋ねの富岡雨水幹線水路に蓋を設置することは可能かというお尋ねでございますが、下水道課で管理をしておりますが、通路等の利用にすることについては可能だというふうに判断をしておるところでございます。

ただし、この水路については直接に荷重をかけることは避けるために、構造上、十分検討する必要があるということでございます。

また、概算工事費でございますが、水路幅が現在4メートルでございます。

仮に、100メートル仮設工事を行うとすれば、1億円程度かかるというふうに見込んでおるところでございます。

議長／7番上田議員

上田議員／ありがとうございます。

1億円をかけて、でもこういう効果があるということになれば、その予算をかけてもいいのかと思いますので、その材料としてちょっと今回お伺いしたわけでございます。

今度は、先ほどこの通路、その水路の南側で考えたときに、この旧庁舎、これが先日、数日前に撮影した分です。

もうかなりの車がとまっております。

これほとんど平日昼間ですので、職員さんの車だろうなと思っておるわけですけど、これは雨が降ったときにも別の日に撮影したんですけど、やはりもうほぼ満車ですよ。

これがこの旧庁舎跡地の活用策は今どうなっているのか。

もう2年ぐらいはたっているのかなと思いますけど、今後はこの活用策というのは進め方を含めて答弁願いたいと思います。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／旧庁舎跡地の活用ですけれども、先ほど紹介させていただきましたまちなか公共空間デザイン調査研究事業、この中において旧庁舎跡地の活用について提案を受けるようにしております。

その提案を受けまして、今後の活用方法について検討を行っていきたいというふうに考えております。

議長／7番上田議員

上田議員／まちなか公共空間事業の提案。

それは提案となるとですよ、ここに今もうざっと見て200から300台ぐらいの車がここにもうとまっとうわけですよ。

ここを今後活用するとなると、この車の行き場所は一体どこに行くんだろうと考えれば、私は災害対策も含めてですけど、ここにこのようなもう立体駐車場をつくって、ここで冠水したときに逃げ場所ですね。

今、民間の事業者の駐車場をお借りしたりとかってというような対策をされておりますけど、ここに例えば今の第3駐車場の部分だけに立駐を建てるとか、そういうのを考えていってしないと、工業団地の誘致でも一緒だと思うんですよ。

工業団地も団地を造成して、そこから来てくださいというような格好をしている。

でも、ここに今200、300台の車がとまっているとなると、ここをじゃあ何かに開発を考えましょうってなったときの車の行き場所というのがもう多分どこもないんじゃないかなと思うので、ぜひこれ、職員さんが有料でココとめられているわけですよ。

だから、駐車場料金というのは当然入ってくるわけですよ。

となると、ざっと見積もっても年間で1000万からぐらいは入ってくるのかなと。

一般利用もそこにとめる方は有料でもいいのかなというふうな感じもしますので、ぜひこれを検討していただければと思いますけど、いかがでしょうか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／議員御指摘のとおり、駐車場につきましては、現状で充足している状況にはないというふうに認識しております。

駐車場の確保につきましては重要な課題だというふうに考えておまして、一定の駐車場確保は必要というふうに思っております。

この件につきましては、跡地活用の検討において、立体駐車場建設も視野に入れながら検討していきたいと思っております。

議長／7番上田議員

上田議員／ありがとうございます。

続いて、子育て・教育についてでございます。

入園の選定について、この子が保育園に行きたいとなると、当然、市のほうで受付をしてと

いうことになります。

もしここに妹の子が行きたいとなったとき、保育園での入園選定の優先順位、ここが幼稚園との違い、保育園は恐らくないと思うんです。

兄弟がおったら、兄弟の子を優先、市はするんじゃないかなと思うわけです。

ただ、幼稚園は各園のほうでの判断だというような話を伺っておりますけれども、ここら辺、違いはありませんか、どうですか。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／おはようございます。

幼稚園の入園の選考についての御質問でございますけれども、1号認定と呼ばれる、いわゆる保育の必要がない子供の入園申込みにつきましては、市の条例で園の利用定員を超える申込みがあった場合においては、抽選申込順（?）、設置者の教育理念等、公正な方法により園が選考をしなければならないと定めておりますので、それにのっとり、それぞれの園で選考を行っております。

市としては、公正に選考基準を設けているかの確認をしているところでございます。

保育所については、市が利用調整を行っております。

その違いでございます。

議長／7番上田議員

上田議員／保育園は分かります。

だけど、幼稚園も先ほどの教育理念に沿ってということでの入園選定のやり方というのはもちろん分かるんですけど、これがやはり兄弟で別々の園でって抽選でなると、やはりどうしても不具合があります。

入園式が一緒になったらどっちに誰が行くのかというふうな形になりますんで、ぜひこれは行政として、指導までいかないですけど、助言等を考えてほしいと思います。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で7番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番江口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

5番江口議員

江口議員／皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、5番江口康成の一般質問を始めたいと思います。

今回、3項目について質問のほうをしていきたいと思います。

災害への準備と防災・減災、道路行政、そして観光行政ということで、質問のほうに入りたいと思います。

最初に、避難所について質問のほうに入っていきたいと思います。

武雄市では災害が起きたとき、一次避難所、二次避難所ということで設定をされております。

市民が避難した際、プライバシーの確保の意味で段ボールベッドと段ボール間仕切りのほうが今、導入されております。

そこで、昨年の災害のときでも避難所で使用されたわけですけれども、この段ボールベッドですね、間仕切りもですけれども、使っていくうちに劣化したり、汚れたりというところが出てくると思いますけれども、この段ボールベッドと間仕切りシリーズですけれども、何回ぐらい利用、使用できるのかということをもっと最初にお伺いしたいと思います。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

議員御質問の段ボールベッド、間仕切りの使用回数でございますが、製品が段ボールでできておりますので、やはりそういったことはあろうかと思えます。

ただ、汚れや破損の頻度、これは予測できないため、何回ぐらい使用できるのか明確にお答えすることができません。

議長／5番江口議員

江口議員／パーツが共通ですので、汚れたり破れたりする部分は交換をして、ほかの使える部分と合わせて2個のセットを1つにするとかというような形の使い方もできるんじゃないかと思えます。

この、段ボールベッドと段ボール間仕切りなんですけれども、避難所において設置をする際は、避難をした方と、それに職員さんのお手伝いで入るという形で組立てをしていくというふうになっております。

製品が箱に入った状態ですけれども、これですね、段ボールベッドと間仕切り、大きな段ボールの箱に入っているわけなんですけれども、かなり大きさもあり重量もございます。

この重量は何キロぐらいあるのかお尋ねいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／重量についてですが、段ボールベッドにつきましては1セット17キロ、段ボール間仕切りについては1セット16キロの重量でございます。

議長／5番江口議員

江口議員／ベッドのほうが17キロですね。

間仕切りのほうが16キロということで、結構、重たいですし、箱も大きいですね。

確かに避難所において、運ぶのは職員さんのお手伝いをいただいて運ぶとは思うんですけれども、よその避難所では、こういったポップアップテントをテレビでの映像でも見かけるわけでございます。

このポップアップテントは、何より軽いというのが一つ、そして、畳んだときに大分コンパクトになると。

収納スペースもかさばらずに収納ができるということで、そんな利点があるわけなんですけれども。この段ボールベッドと間仕切り、導入される際にこのポップアップテントの導入を検討されたのかどうかお伺いいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／ポップアップテントの導入についてですが、段ボール間仕切り、ベッドの導入の際に、併せて導入を検討しております。

しかしながら、高額で飛沫感染防止のため、テントを常に閉めておく必要があり、出穂期(?)では、熱射病の原因ということも予想されましたことから、安価で飛沫感染防止が可能な、現在準備しております段ボール間仕切りとベッドのセットで導入することといたしております。

議長／5番江口議員

江口議員／ポップアップテントも検討はしたと。

ただ、諸事情を考慮して段ボールベッドと間仕切りに決まったという形で承知をいたしました。

これですね、先ほども申しましたけれども、何より軽くて、持ち運びもしやすく、何より設営が簡単という形で、この段ボールセットが16キロと17キロという形で重たいのを考えると、例えば人手がなくて高齢者の方に運びをお願いするとか、設営をちょっともう少人数でやらなければならないといったときには、このポップアップテントはかなり有効ではないかというふうに思います。

今、武雄市が整備をしております段ボールベッドとポップアップテントですね、この併用というのは今、考えていらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／現在のベッド、間仕切りと、ポップアップテントの併用でございますが、現時点では、ポップアップテントを新たに備蓄することは考えておりません。

しかしながら、その支援を受ける中で、ポップアップテントの提供や貸出し等があれば併用していきたいと考えております。

議長／5番江口議員

江口議員／サガシキさんですね、共同開発をして災害時応援協定を結んでいるということで、優先的に供給してもらえるとということで、昨年の災害のときも、スムーズにベッドを供給のほうしていただいていると思います。

ただ、このポップアップテントはですね、やはり軽くて便利ということで、いろんな団体がいらっしゃいますけれども、そちらからの提供であったり、貸出しの申出があった場合には、ぜひ積極的に導入をしていただいて、いろんな使い分けで避難所のほうでできるようにお願いをしたいと思います。

さて、コロナ感染症が出てきまして、避難所での対応が変わってきた部分があると思うのですけれども、今のほかの議員さん方からも質問のほう出ておりましたけれども、こちらのほう、どのあたりが変わったのかというところをお尋ねいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／昨日の豊村議員さんからの御質問でもありましたように、豊村議員さんに御答弁した内容と一部重複する部分がございますが、やはり感染防止対策として、避難受付時に体温測定、それから、体温状態の問診の実施、さらには1人当たりの避難スペースの基準、今までは2平米ありましたものを4平米に見直し、段ボールの間仕切りとベッドの設置、さらには発熱症状者の方用の部屋を確保といったことをしております。

また、市の避難所以外に自治公民館への避難、垂直避難や友人、知人、親戚宅等またはマイカーへの分散避難を周知してきたところでございます。

避難所運営では、段ボールベッドと間仕切りの設置、それから、撤収、個人スペースの清掃、共有スペースの消毒など、避難者一人一人ができることの協力をお願いしております。

議長／5番江口議員

江口議員／1人当たりのスペースを4平米、4メートル平米に設定をしているということで、個人のスペースが大分広く確保をしないといけないというところで、今は一次、二次避難以外所でも自治公民館であったりというところの避難所活用を考えているということで承知をいたしました。

この避難所以外への避難ですね、このあたりも今から考えていかなければならないと思えますけれども、この中で、コロナ感染症、この感染を避けるために車での避難、それを考える方が多いんじゃないかと。

また、自宅で、地震あたりで使えなくなるといったこともあると思えます。

そういう場合、特に車での避難が増えるんじゃないかというふうに考えられます。

そこでですけれども、車での避難、皆さんがあちこちに、ばらばらに避難をされると、なかなか把握等も難しくなるのではないかと思います。

そこでですけれども、例えば車での避難をする場所を、市としてある程度、想定をしておいて設定をすると。

そうしたことで、物資や食料の配布であったり、避難人数の把握ですよね、そういう対応がしやすくなるんじゃないかと思うんですけれども、そういった災害が起きることを想定して、どこか広い場所、そのあたりを車での避難場所として想定、設定することはできないかどうかをお尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御提案の車両避難場所の確保といったところでございますが、9月議

会、それから、12月議会の折にも川原議員と吉原議員さんのほうから、また、今議会では上田議員さんのほうから御質問をいただいております。

その後、市内商業施設の屋上駐車場、こちらを車両避難場所としての利用ができるよう話を進めているところでございます。

また、市内のパチンコ店、遊技場のパチンコ店の駐車場を利用できるよう相談をしているところでございます。

その他民間施設の駐車場ができないかなど、調査を進めたいと考えております。

今後も、国、県、市の公共施設における駐車場の確保が確保できないか、調査を進めてまいりたいと考えております。

議長／5番江口議員

江口議員／事前に駐車場、もしくは立体駐車場、広い場所を持っている民間の施設がございますので、そのあたりを調整したりと、また、国、県、市ですね、公共施設、自衛隊の皆さんが展開される場所は当然、そこには使えないと思うんですけども、それ以外のところでもいろんな駐車場等あると思いますので、そのあたりをやはり有事の際にスムーズに設定、誘導等ができるように、準備のほうを進めていただきたいと思います。

市民の方からちょっと相談を受けました。

うちには猫ちゃんがおるとぼってん、この前の台風のときに避難所でした(?)ぼってんが断られたもんねって、どこかなかでしょうかとって相談をあるところで受けました。

やっぱり、今、その方に限らず、ペットと、本当の家族という形で、もう生きがいにされている方が結構いらっしゃるんですね。

その方々がやっぱり前回の台風のとときには避難ができなかったという形でお伺いしております。

これ、やっぱりペットと一緒に避難できる避難場所の設定ですね、これを何とか考えていただけないかと思うんですけども、このあたり、どうお考えでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／ペットと一緒に避難できる避難所といったところでございますが、ペットの避難に関しまして、台風10号のときにも多くの問い合わせや御意見をいただいております。市としましてもペット避難に関しては喫緊の課題と認識しております。

他の避難所との関係で課題もあると考えますので、まずは現在の指定避難場所に対応可能であるかの調査も必要と認識しております。

また、新たにペットと一緒に避難できる避難所を設置するためには、避難所となる施設が所在する地域の理解、こういったものも重要かと考えております。

そういったことから、先進地例を参考にしながら検討をいたしたいと考えております。

議長／5番江口議員

江口議員／なかなか、ペットと一緒に避難をするとなると、鳴き声の問題だったりアレルギーをお持ちの方もいらっしゃるし難しいとは思いますが、そのあたりは、その住民さんとペットはエリアを分けて、要は、すぐ見にいける距離に置いておく、行ける位置に避難をするという形で、もう家にそのままペットだけ留守番をさせて、避難をしなくていいように、どこかの知恵を絞って場所の設定のほうを考えていただければと思います。

今度はアレルギーをお持ちの方からの相談を受けたんですけども、やっぱり一応、皆さん避難されるときにはある程度の準備はされて避難をされるんですけども、仮に長期間にわたっての避難をした場合、やっぱり最初から準備している食料が底をつくということもあるかと思います。

今、このアレルギーですけども、避難所で配給をされるこの食料について、そのアレルギーへの対策というのはどうなっていますでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／アレルギー対応の備蓄食料でございますが、市ではアレルギー対応食品のアルファ米、それから、おかゆ及びミルク、こういったものを準備しております。

市でも備蓄食料の準備をしておりますが、議員御紹介あったように、避難される方が事前の準備といったところで、避難の際の食品の準備のほか、常備薬、眼鏡、保険証、特に個人的に必要なものはいつでも持ち出すことができるよう、事前準備をお願いしているところでございます。

今月末、各御家庭に配布を予定しております新たなハザードマップ、こちらの冊子にも非常用持ち出し品の掲載をしておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

議長／5番江口議員

江口議員／種類は少ないですけども、何とかアルファ米等、それとミルクと、そのあたりは準備をしているという形で、そこは助かります。

ある程度、やっぱりアレルギーのお子さんをお持ちの方、準備はされるとは思いますが

も、やはり食べ物がなくなるという事態だけは避けないといけないと思いますので、そのあたりは、その情報はありがたく思います。

今月末に新しいハザードマップ、各戸に配られるということですので、これを参考にしながら、皆さん避難の準備をスムーズに進められるようになるのではないかと思います。

次に入ります。

感染症発生時におけるボランティアの募集についてというところでお伺いをいたします。

コロナ感染症が広がりまして、県を超えた移動というのが制限をされる状況がかなり多くなっております。

この状況下において、一昨年ですね、令和元年8月と同規模の災害が発生した場合、これはボランティアをどうやって集めるかというのが問題になってくると思うんですけども、そのあたり、どのように対応をお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／災害ボランティアの募集についてですが、まずもって、令和元年8月豪雨に際し、災害ボランティアとして支援いただいた方々に対し、お礼を申し上げたいと思います。

武雄市としましても、令和元年8月豪雨を経験し、災害ボランティアの方々の御支援が被災者をはじめ、多くの方々の心の支えとなり、復旧、復興のスピードが加速したことなど、災害ボランティアの重要性と必要性を十分感じております。

コロナ禍での災害ボランティアの開設につきましては、感染症防止対策を行いながら、県内のみのボランティアの募集など、状況に応じての開設が行えないか、ボランティアセンターを開設する武雄市社会福祉協議会やおもやいボランティアセンターへの働きかけを進めていきたいと考えております。

ちなみに冒頭、令和元年と、私、申したですかね。

失礼しました。

令和元年8月豪雨です。

失礼しました。

議長／5番江口議員

江口議員／令和元年の水害時ですけれども、全国からボランティアの方々が集まってきたしまして、武雄市の災害からの復興というのが進んだ事実がございます。

県外への移動が制限された場合に、作業に入っていただくボランティアが不足することが考

えられます。

水害が発生した場合ですけれども、市内におきまして、市内全体で同時にみんなが動けなくことになるということは考えにくいと思われま。

その中では、例えば被害を受けていない市内の町とかも出てきますので、そのあたりから動ける市民の皆さんもいるんじゃないかというふうに考えます。

そこでですけれども、市民全体を対象にしまして、災害時に手伝ってもらえる市民災害ボランティアという集まりをつくってはどうか。

これは事前に登録をしておいて、ボランティアを近場で集める必要が出てきたときに、スムーズに募集が、人が集められるのではないかというふうに思います。

この市民災害ボランティアですね、事前登録制という、これをつくることはどうかということでお尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／事前の登録制度ですが、まずは事前登録制度の必要性や有効性などを武雄市社会福祉協議会や、連携をしておりますおもやいボランティアセンターに確認し、制度が必要と判断されれば募集方法や項目、内容等を含めて、前向きに検討をしたいと考えております。

議長／5番江口議員

江口議員／事前に登録のほうをしておいたら、県外からの移動が制限されている中でも、ボランティアセンターに来ていただいてお手伝いをさせていただくボランティアさんを集めることが容易になるのではないかというふうに思います。

やはりこれは復興へ、被災者の方へのサポート、これがスムーズに進むと考えられます。

お手伝いをしたいんだけど、どこに行ったらいいかわからない、どうしたらいいかわからないという方、いらっしゃると思うんですね。

そのあたりの方のためにも、ぜひ御一考いただければというふうに思います。

この災害ボランティアなんですけれども、いろんな作業がございます。

例えば軽トラックで被災ごみを集積場へ運び出す仕事、また、床下に潜って泥出しをしたり、基礎の部分の消毒をしたりする仕事、そういう仕事もあれば、炊き出しのボランティアさん、料理を動けない独り暮らしの高齢者の方のところへ運ぶという、宅配というよりも、お弁当の配達ボランティアさんですね、そうであったり、土曜、日曜を使ってお一人で住まれている高齢者の方のおうちを訪問してお話をお伺いするという、傾聴といいますけれども、そう

いうボランティアもございます。

これはなかなかハードな仕事のイメージが、ボランティアと聞いたときにあると思うんですけども、本当に、身一つで行っても対応できるという、そういういろんなボランティアの内容も幅がございまして、この辺りを仮に募集をされるとなった場合には、その方からのどういうことができるかというところを項目として挙げていただいて、私は人の話が聞けますよとか、うちは軽トラックがあるから搬出作業を手伝えますよとかいう形で、手前リスト（？）があれば、やはりボランティアセンターのほうには、ニーズという形でどういう作業が必要だというのが上がってくるんですね。

それを判断して、ボランティアさんに仕事を振っていくという仕事も、ボランティアセンターの仕事の一つになりますので、そういうことがスムーズに行えるということは、かえれば市の災害復興、サポートがスムーズに行くというふうにつながってくると思いますので、この辺りをお願いをしたいと思います。

では、次の項目に入ってまいります。

道路行政ということで、私たちが今住んでいます武雄市なんですけれども、佐賀方面と嬉野方面には国道 34 号線、有田方面は 35 号線、伊万里と鹿島方面には国道 498 号線ということで、国道が走っております。

また、それを補完する形で各種県道が走りまして、皆さんがお住まいのすぐ近くには武雄市の市道が走っているという形になっております。

まず、そのうちの一つ、これは県道になるんですけども、県道 208 号線の武雄市東川登から鹿島まで抜ける県道、山越え道、東川登から塩田町へ抜ける道、山越え道と言ったほうが分かりやすいかもしれませんが、ここを、34 号線の寺の下（？）という信号から山のほうへ入っていきまして、高速の下を抜けまして、塩田町側へ抜けるという道でございます。

この道、塩田町の工業団地であったり、鹿島方面への通勤の方、また、通学の送迎、高校もありますので送迎があったり、また、塩田方面から武雄方面へ買い物に来るという方も利用されている路線なんですけども、ここ実は令和元年の 8 月の大雨以来、通行止めが続いております。

通行止めの看板が手前のほうから何か所か立っておりますし、一番峠のところには通れませんよということでしっかり鉄管を使って、通れなくなっておりますけども、これは近隣の方から、何でこれまだ通れないんだろうかと、どうなっているのという形で何回も聞かれましたのでお伺いをいたしますけども、今この県道 208 号、どういう状況なんでしょうか、お伺いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／おはようございます。

議員御質問の県道大木庭武雄線の災害状況等につきましては、道路管理者であります佐賀県杵藤土木事務所に確認しておりますが、令和元年の8月豪雨と令和2年7月豪雨によりまして、武雄市境（？）から嬉野塩田方面の約800メートルの区間において3か所の大規模な災害が発生しております。

このうちの1か所については、昨年12月に復旧工事が完了しており、残りの2か所については、災害の範囲や深さが相当大規模であり、関連した地滑り災害であると考えられることから、現在、地質調査や動態観測等の調査が継続されているところでございます。

今後、調査結果等から地滑り災害の原因等が明らかになれば、地滑り対策方法の検討を行っていきたいとのことであります。

議長／5番江口議員

江口議員／地図上で見ますと武雄市、東川登から塩田へ抜ける道になっておりまして、そこが通行できないとなると、東側と西側に大きく回り込まないといけないと、そういう状況になっております。

やっぱりここを通行する方、利用されている方が多いんですね。

何とか片側通行だけでもできないのかという形で言われているんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／現在、動態観測を行っております2か所の地滑り災害は、県道大木庭武雄線の道路のり面内で発生しており、地滑りドカイが（？）いつ崩落するのか予想がつかない状態であります。

このことから、道路利用者の安全を確保するために、全面通行止めにより対応を図っていきたいとのことです。

議長／5番江口議員

江口議員／何かあってからでは遅いという形で、やはり過去に、よそでは土砂崩れで車が巻き込まれて死亡者が出ているという事例も出ておりますので、恐らくそこを心配してだとは思いますが、これは県のほうの管轄にはなるんですけども、やはり住民、本当不便な思いをされておりますので、県のほうに働きかけていただいて、お願いをしたいと思いま

す。

次ですけれども、市道湊の尾内田線、これも東川登に関わってくるところではあるんですけども、国道 35 号線から南のほうへ入りまして、湊の尾ダム横を抜けて、それから大山路のほうを抜けて、国道 34 号線の東川登の***交差点へ抜けると。

この山あいを抜けるカーブが、山あいのところはカーブが多いところの路線になりますけども、ここもまた地元の方が結構通行をされております。

ここ、令和 4 年度、東川登町側に新しい球場のほうが完成をいたします。

上空の写真を見ると、ダムのすぐ横のあたり、カーブが結構やっぱりきついんですね。

中央線は一応あるということなんですけども、かなりカーブがきつく、大型バスですね、ダンプなんかは長さが短いので何とか曲がると思うんですけども、大型バスが通るには難所ではないかというふうに思います。

これ球場ができましたら交通量がさらに増えるのではないかというふうに思っておるんですけども、この辺り、急カーブの改良等を、大型バスでも通れるように、通りやすくなるような道路改良等は考えていないでしょうか、お尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／現在、この市道においてはダンプ等の大型車も通行していますので、大型車の通行には支障はないと考えています。

今後の道路改良の計画はありませんが、湊の尾ダム側については、わだちぶれ（？）など舗装が痛んでいる箇所が見受けられますので、新球場の完成前までに舗装復旧の工事を進めていく予定でございます。

議長／5 番江口議員

江口議員／大型車が通っているという事実があるということなんですけども、やはり大型バスとなると長さがありまして、特に大型車等の離合もかなり困難ではないかというふうに判断をいたします。

舗装復旧だけではなくて、このあたりは将来的にも考えていただきたいと思います。

これ、球場ができましたら、市内外からこの球場へ向かって利用される方が来られるのではないかと思いますけども、特に野球チームとなると大型バスで来るという形で、マイクロバスなり大型バスという形で来られる方もいらっしゃると思うんですけども、そのアクセスですね、球場へ来られる場合にそのアクセスとして、このダム側、上西山側からの道だと、ちょっと危ないかなというところで、安全なところを考えると、やはりカミミズ側は（？）国

道 34 号線の、比較的道が直線で、アクセスしやすい方向から来てもらうように周知を徹底する必要があると思いますけども、そのあたりはいかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

新球場へのアクセスにつきましては、先ほどまちづくり部長申しましたとおり、大型のバスについては、武雄方面からは（？）大変厳しい状況ではございます。

ですので、新球場建設計画段階より東川登からのアクセスを想定し、案内看板の設置、それからホームページやパンフレット等を使いまして、東川登町方面からの誘導を考えております。

また、2024 年開催予定であります国民スポーツ大会をはじめとする大規模大会におきまして、特に大型車両の利用が見込まれる場合は、大会関係者等との調整をあらかじめ図るなど、運営での対応も行ってまいります。

議長／5 番江口議員

江口議員／やはり、利用者の安全を考えるというところが大事だと思いますので、このあたり、将来的には検討をお願いをしたいと思ひますし、広報についてもしっかりとお願いをしたいと思ひます。

次に入ります。

市道平原梅林線なんですけども、競輪場の横を抜ける道になるんですけども、これもまた、東川登側からゆめタウン方向、図書館とかに抜けるのに便利なものですから、結構交通量が多い路線になります。

また、カーブが多くて見通しが悪いという形なんですけども、今この市道平原梅林線の歩道の設置状況について、まず、お伺いをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市道平原梅林線の歩道の設置状況についてということですけど、この路線の歩道設置状況につきましては、平原側の国道 34 号から競輪場駐車場までの区間の約 600 メーター及び梅林側の県道武雄塩田線から如蘭塾の入り口までの区間の約 400 メーターについては、現在、歩道が整備されている状況でございます。

議長／5番江口議員

江口議員／競輪場の西側の入場口ですね。

東川登側のところ、御船山から峠を越えて下りたところですね。

そこから先、競輪場の横を抜けて梅林のすぐ上にあります、如蘭塾入り口ですね。

その間の歩道がないという状況なんですね。

ここ、私も高校生のときに行って、ランニングでたまに走った場所ではあるんですけども、高校生、今でも武雄高校生に限らず、冬場には合宿。

今、ちょっとコロナの関係で今は合宿来られてませんけども、大学生のサークル数人が走っていたり、また、自転車で観光をされている方、結構いらっしゃるんですね。

カーブがやっぱりきついのと、歩道と車道が分離されていないということで、車で走っていきまして、左カーブで車を走らせていますと、カーブを曲がった先にいきなり歩行者が現れるという形で、やっぱりひやっ、どきっとする場所なんですね。

当然、スピードを落としてゆっくり走るんですけども、ここはやっぱり歩道を設置をすることで、歩行者も車もどちらも安全に通行できるのではないかと、そうしないといけない区間じゃないかというふうに思いますけども、その辺りはいかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／歩道の設置についてということですけど、現在、道路整備につきましては地元からの要望も数多くあり、限られた予算の中で計画的に整備を行っていますので、全ての要望箇所の対応を図るには、かなりの時間を要しているのが現状であります。

議員御指摘の歩道設置につきましては、すぐに工事に入ることは難しいと考えますが、まずは現地確認も含め、歩道が設置できる状況か、また補助事業の活用ができるかなど調査を行い、その調査結果を見極めた上で判断したいと考えているところでございます。

議長／5番江口議員

江口議員／限られた予算内での工事はなかなか難しいということでお答えをいただきましたけども、単独事業では難しいということですね。

その補助事業として、そのあたりを上手に探し出していただいて、この辺り実現できるように考えていただければと思います。

3番目の観光行政に入りたいと思います。

来年の秋にはいよいよ九州新幹線、長崎ルートが暫定開業をいたします。

武雄温泉から長崎間ですね、開業いたしますけども、各方面からの来客に備えまして、いろんな準備をしておく必要があると思います。

その一つなんですけども、観光マップ類ですね。

今、印刷物でも出ておりますけども、現地に電車等で入りまして、そこでタブレット、スマホでその情報を探す人も結構多いかと思えます。

これ、s a g a e b o o k s というサイトなんですけども、ここ、いろんな観光情報、パンフレットとかの情報がここで見る事が可能なんですけども、まずお尋ねしますけど、この佐賀イーブックス、これ御存じでしょうか。

まずお伺いをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／このe b o o k s につきましては、現在、28 の都道府県の印刷会社が一般社団法人 J a p a n e b o o k s 活用研究所に加盟し、独自で展開されている地域特化型の電子書籍ポータルサイトということで認識をしております。

s a g a e b o o k s もその中の一つで、県内の印刷会社が佐賀県に特化した電子書籍を無料で閲覧できるポータルサイトを運営されております。

議長／5 番江口議員

江口議員／今、説明をいただきましたけども、今、全国 28 県の各印刷会社、そこで展開をされております。

各県で例えば、K Y O T O e B O O K S、n a r a e b o o k s という形で、いろんな情報を各県ごとに見ることが可能なサイトになっております。

ジャンルですね、これは京都の例ですけども、前のほうが分かりやすいですかね。

ジャンルで検索とか、エリアで検索、キーワードで検索という形で、例えば武雄市でしたら武雄市ってエリアで検索。

武雄市の中の観光ジャンルで検索をしていくと、武雄市の中の観光に関する地図が見られるようになっております。

また、これ当然 28 県で展開しておりますので、私たちがよその県に行ったときにパンフレットをちょっと観光何か見たいなど、どこに行けばいいやろかと、これがこの情報があれば各県のほうで、行った先で検索をしていただいて、スマホなり、タブレットなりで見ることが可能になると、そういう形のこれはサイトになります。

このs a g a e b o o k s なんですけども、今の観光のジャンルで武雄市で全てという形

で検索をかけていきますと、今見られるのは、タケさんぽのコースですね。

タケさんぽのコースが、地図が今、挙がっております。

それと観光総合パンフ、その2種類が挙がっておりました。

今これは東川登のパンフレットなんですけども、こういう形で、ここのJapan e b o o k s、佐賀でいくとs a g a e b o o k s、これは行政側から資料提供をしますとこちら無料で掲載をしてくれるサイトになっております。

この新しいパンフレットができればこの辺りを活用していただいて、載せていただくその利用を(?)してほしいと思うんですけども、そうした場合に古い情報がそのままになっていたりということが多々出てくるんですけども、このあたり新しい情報に更新する必要があると思うんですけども、そのあたりどのように対処されますでしょうか。

お伺いをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／現在、s a g a e b o o k sには、先ほど議員のほうから御紹介いただきました観光部門でタケさんぽコース、また、総合観光のパンフレットのデータ提供を行っています。

また、ほかに武雄市といたしましては、市報武雄のデータも提供させていただいております。データにつきましては、議員御指摘のとおり、随時、最新版に切り替える形で対応していきたいと思っております。

議長／5番江口議員

江口議員／掲載無料なんですね、ここですね。

スマホ、タブレット、パソコンもそうなんですけども、それがあると見ることができると。

多種多様な情報が載せられるところですね。

今、市報の話もありましたけど、最新の広報武雄も出ております。

ここを、ほかにも武雄市はいろんなオルレのマップであったり、タケちゃりのマップであったりという形でいろいろありますので、この辺りぜひ活用をしていただいて、武雄の情報を得る場として活用をしていただきたいというふうに思います。

次に行きます。

タケちゃりについてということでお伺いをしたいと思うんですけども、今、武雄温泉駅北口の写真のほうを出しておりますけども、駅の観光案内所の横にタケちゃり、今、利用者が少なくても多くの台数が待機をしている状況であります。

このタケチャリなんですけども、今、市内に配置されているタケチャリの台数及び稼働実績、それと料金についてお伺いをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／まず、タケチャリにつきましては、武雄市観光協会のほうで独自に運営をしていただいている事業でございます。

確認をいたしましたところ、最新の貸出しのまず実績でございます、これは令和元年度分で約 2200 台の貸出しがございます。

所有台数につきましては、電動アシスト自転車は 29 台、それと通常の子供用の自転車が 3 台ということで、合計 32 台となっております。

料金につきましては、貸出しに 1 日当たりですが 2000 円を頂きまして、保証料ということで返却時に 1000 円をお返ししている状態でございます。

議長／5 番江口議員

江口議員／電動自転車が 29 台、子供用の自転車が 3 台というお答えですけども、電動自転車、これはやはり坂道があるところを走るには非常に便利です。

また、子供用もちゃんと準備をされているということで子供用も 3 台ですね。

そして、後ろに小さい子供さんを乗せる自転車というのも準備をされております。

私が写真取材に行った日も、タケチャリの貸出しがちょうどあっておりました。

その方は、もうリピーターでした。

前に借りたんですけども、またもう便利だから借りに来た。

その時間帯 10 時頃だったんですけども、2 時ぐらいの電車で、1 時台だったかな、その電車で帰るのでその間の 3 時間をタケチャリで回りたいという形で、こういう状況ではあっても、しっかり稼働しているというのが確認をしてきたところでもあります。

市のほうとしても、このタケチャリですね、このサイクリングマップのほうを準備をしてもらっておりますけども、このマップですね、サイクリングマップだけじゃなくて、通常の観光マップでも活用しながら武雄市内巡ることが可能になっております。

先ほど取り上げました s a g a e b o o k s、まだタケチャリのマップも上がっておりませんので、そのあたりも上げていただいて活用していただくと、これタケチャリにはスマホホルダーがついております。

そこに、このマップを e b o o k s から入っていただいて、もうこれタケチャリマップですね、見ながら、当然スマホを見ながらの走行は危険ですので、とまっていたいて確認をし

ていただくという形にはなろうとは思いますが、そのあたりはこのマップをスマホで見れる s a g a e b o o k s、この活用もぜひしていただきたいなと思います。

このタケちやりなんですけども、駅に常備されております。

利用者が来られたら登録というか記入をして、お金を払って乗っていただく形になるんですけども、やはり今はこういう状況でなかなか観光客の方も利用される方も少ない状況ではあるんですけども、やはりこのタケちやり、お客さんに、観光客の皆さんにストレスなくスムーズに使っていただくためには整備もやはり大事になってくるんじゃないかというふうに思います。

例えば充電式ですので、バッテリーが弱っていないかとか、ブレーキがちゃんと動くかどうかという形ですね、そういう整備は大事だと思うんですけども、この辺り整備のほうどういう形でされていますでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／自転車のメンテナンスについてでございます。

観光協会に確認いたしましたところ、年に1回、自転車の専門業者のほうに全ての自転車について整備点検等を行っているという状況でございます。

議長／5番江口議員

江口議員／観光協会のほうが管理をされているということなんですけども、年1回と言わずにもっと回数を増やしていただいて、この管理のほうはしっかりしていただきたいと思いません。

3つの項目で質問をしてみましたけども、特にこの最初の災害への備えというところの部分は、いつ起こるか分からない部分への準備という形になります。

やはり、各自で避難場所であったり避難経路の確認、そして家族とはぐれたときの集合場所、それを決めておく。

また、非常持ち出し袋の中身の確認、食料品等、賞味期限が切れていたりしますので、そのあたりは切れる前に自己消費をしていただいて、新しいものを補充をするという、このふだんからの確認作業がいざというときの非常時に役に立ってまいります。

このあたりは、皆さんも各自で、もう本当に災害はいつ来るか分からないということをしっかき胸に刻んでいただいて、準備のほうを各自で進めていただければと思います。

以上で、5番江口康成の一般質問を終わります。

議長／以上で5番江口議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18番牟田議員

牟田議員／18番牟田、一般質問を開始いたします。

18番牟田、一般質問を開始しますって言うと、何かのど自慢みたいですよ。

やっぱり議長から登壇を許可いただきましたのと言わないと。

では、一般質問を開始させていただきます。

私、議会の一般質問でよく使うのが、振り向くな、振り向くなと。

後ろには夢がないという言葉、この議会とかずっと使わせていただいております。

でもね、たまには振り向いて、教訓として昔のことを思い出して、この先の夢ではなくて教訓としてやらなきゃいけないと、そういうこともいつも考えています。

ちょうどこの議会でも、先に質問された数名の方から3.11ですね。

10年前、我々は武雄市議会、武雄市役所は、多分どの自治体よりも先に市長、議長そして議員さん、職員さんでボランティアに行きました。

そういう中でいろんな教訓を学び、そして地域の悲しみ、災害の恐ろしさ、いろんなことを学ばせていただきました。

それを今10年たって、さらにこれからの災害、武雄市も何が起こるか分からない、令和元年の水害、そして去年は、未曾有の台風が来ると言って(?)、大したことはなかったんですけど、あれが本当にすごいのが来たらどうなっていたんだろう、いろんな教訓を生かしていかないといけないと思っております。

ちょっと画像が、いろいろ探したんですけどあんまり、ちょっとぼやけてるんですけども、真ん中の緑に座っているのは後ろにいらっしゃる議長さんですね。

その隣は末藤副議長さんです。

これはもうちょっと分かるけど、そういうメンバーで行ってまいりました。

ほんとに地域のボランティアの大切さ、そして災害の恐ろしさ、そして本当に一番感じたのは、いつどこでこういうのが起こるか分からない。

たまたま東北だったかもしれない。

次は武雄かもしれない。

一番端っこの青い服着ていらっしゃるのは、亡くなられた山口等議員さん。

本当に変な言い方ですけども、トラクターみたいに働いて、本当に頑張っていたいただきました。

武雄チームも(?)頑張ってきたと思いますし、多くの教訓を学ばせていただき、この質問
というか市政に少しでも寄与できればと思っております。

では、その前に幾つかちょっと言っておきたいことがあって、これ武雄版持続化給付金。

これほんとにね、全国でも初だったと思います。

市内の業者さん、物すごく助かりました。

次に、今、始まっている県。

県は金額変わらないですね、あんまり。

金額変わらないで、そして、時短協力金はあげないということだったです。

時短協力金を払ったところにはあげないと。

多分、昨日から国のが始まりました。

国のは60万の30万だったですかね。

昨日から始まりました。

持続化給付金とか一時金のやつが。

でもこれも、時短要請をしたところには支払いしませんと。

いろんなそういうふうな給付金、協力金が出て助かってはいるんですけども、一番言いたい
のは、武雄市は全国の自治体のどこよりも先にこういうふうな給付金を開始して、市民の皆
さんを助けてくれている。

ほんと感謝するし、武雄市の持ち味はよそよりも先に、先取りしてやっているというところ
でほんと感謝しますし、これから一般質問をする内容でも、よそのを見ながらとか検討しな
がらとかじゃなくって、きちんとそういうふうな、何て言うんですかね、先を見越して取り
入れていっていただきたいと思います。

では、新幹線ハブ都市。

これは、前回に引き続いてずっとやっていることなんですけども、前回ここでどうやって決
まっているんだと、どういうふうにしてこの内容を決めているんだと。

武雄プロジェクト(?)とかっていう言葉も出ましたし、実際のところ、例えば12月議会で
提言しました。

例えば、商工会議所とかは部会別に説明会やって意見を聴取しました。

観光協会はありませんね。

そういう中でそれを聴取したのを、意見を聴取、情報収集したのをどこがどうやって決める
のか、どうやって決定するのか、これをまず最初にお伺いしたいと思います。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／まず、この計画でございます。

新幹線活用プロジェクトの行動計画の中には、主体的に事業に取り組む団体というものが各ブロックで明記されております。

事業実施に向けて、各団体において情報共有しながら検討していただくようお願いをしております。

また、事業のアイデア等が出された場合には、事務局を通じまして企画委員会や幹事会で協議し、各部門への御伝達等をお願いし、最終的に協議判断をするふうになっております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／そういう中で今、幹事会とか、担当企画委員会ということは（？）、そこはどのような構成になっているのか、我々全く分からんのですね。

私、12月議会で提言しました。

もっと影響、インパクトあるものにせんぎいかんじゃなかろうとか、あとは、周辺部も併せて開発せんぎいかんじゃなかろうかということを提言しました。

その間、どがん動きようか、もうタイムリミットは迫っているんですね。

新幹線は、整備新幹線、これもちよっとぼやけて申し訳ない（？）、これは国交省のホームページから引っ張ってきたやつ。

新幹線、鉄道の整備、整備新幹線の特性、位置づけ、きちんと書いてあります。

国土の均等ある発展と地域の活性化を目的として、整備新幹線は行われています。

武雄市もこれにのっとらなきゃいけない。

街ん中だけでよかとですか。

ナイトウォークとか、高架下とか。

よかですよ、それはそれで。

魅力創造行動実施計画（？）、20ページぐらいありますね。

周辺部のこと、どこ書いてありますか。

ナイトウォークが今度何かしんさあとで（？）、ストリート何とかってやりますよね。

そしたら、そがんとぼ、例えば高野寺のそういうのあったときにはやってよかじゃなかですか、試しに。

なんでそこばかりすっと。

20ページもあって、多分ほぼ1行も周辺部のことなど書いてない。

巡回バス出します、どこにって、図書館。

何で、僕この議会でもいつも口酸っぱくして周辺部、周辺部って言っているんですね。

国土の均等ある発展に整備新幹線をしているのに、この武雄市が真ん中だけでよかって。

真ん中せんやいかんですよ、もちろん。

せんぎいかんですよ(?)。

右でしながら左でやっぱりそっちのほうもしていくって、やっぱりそういうところが必要にな
ってくるっちななかでしょうか。

提言しても、提言してもいっちゃん返ってこん。

何のためにやっているのか。

全く書いてないですね。

千年夜市とかも、全く私知らない。

私、担当委員会、ストリート何とかも担当委員会で、全く分かんんです。

このさっき言った均衡ある発展、武雄市内でもやっぱり均衡ある発展ばせんぎいかんわけ
ですね。

よかですか。

例えば鹿児島。

新幹線ができて移住者が3倍になっています。

鹿児島は、移住者が新幹線前と今と比べたら移住者が3倍増えている。

じゃあ、鹿児島の街中が移住者が増えたのか。

これ調べてみてください。

やっぱり均衡ある***せんぎいかんですよ。

僕はね、街中すんなじやなかと。

街中どんどん進めてください、でも周辺部のことも考えてくださいというのをいつも言っ
ていますけども、この魅力創造計画、この前説明会とか何とかもありましたけども、一行も書
いていない、周辺部のことなんて。

広域連携と言いながら、鹿児島とか伊万里とか有田は広域連携でやるけど、この武雄市内のこ
と何もなかじやなかですか、周辺部のこと。

市長さん、覚えていらっしゃるかもしんないけど、まちづくりフォーラムっていうのがあって、
市長がハブ都市のことを説明されました。

これ、うちの町でありした。

そのときに何人かが手挙げて言われたのが、市長さん、ハブ都市と言うけど、おいたちには
何も関係なかもんねと言われました。

これは私、ショックを受けたんですね。

でも、実際私はこうやって武雄市が観光が増えたら***田舎のほうも来っかもしれんと。

武雄市もちゃんとそういう計画されますよって言うて、言うとうとにかかわらず、全く何もない。

どういうことですか。

これをお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／私も、そのまちづくりフォーラムのことは覚えています。

やはりハブ都市というのは、決して一部の人のためのものではなくて、そこはしっかりと、市民全員が恩恵を受けるというものだというふうにしていかなければならないというふうに思っています。

私自身も、どちらかというと今回の新幹線開業っていうところを考えると、4つぐらいの輪でいつもイメージして考えています。

駅前、そして駅周辺、そして武雄市内、そしてさらには周辺市町、この4つが対してどうしていくかと、ここは大事だと思っています。

御指摘のとおり、市内に新幹線効果をしっかり発揮するためには、周辺部の魅力的な観光資源の磨き上げですとか、あるいはそこまでの、観光でいけば移動そして交通ネットワーク、そういったものはしっかりと併せて整備していかなければならないと思っていますので、そういう意識でしっかりと御意見聞きながら進めていきたいと考えています。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／市長の意気込みも十分伝わりました。

でも、担当のほうとか、これが何で一番最初の質問でどこが決めているのかというときに聞いたように、計画書 20 ページもあるのに何も書いてあらんや（？）と、これは事実です。

もう一個別のやつも見ても書いてない。

例えば、仮にじゃないや、諫早とか何とかのを見てみると、諫早とかはちゃんと書いちゃあわけですね。

大村周遊（？）、有明海から諫早湾、大村湾ですかね、あっちのほうまで含めてっていうような書いちゃあわけです。

ところが書いていない。

新幹線活用プロジェクトは何ぼしようかと。

周辺部のことを考えているのかと、言いたくなる場合がございます。

ぜひ、今までなかった項目に加えてやっていただければ幸いです。

これは繰り返し、12月議会の繰り返しになりますけども、我々はいろんなところに視察に行かせていただいております。

そういう中で新しい駅の新幹線の駅ホームを下りて、こざれいです。

こざれい、ほんとこざれい。

こざれいだけど、閑散としています。

我々が行くところは、そこからバスに乗る、タクシーに乗る、もしくはその市の市役所の車に乗って、その観光地とか何とかああ、よかなというふうな形になっております。

駅前は大切、大切。

大切だけど左手でしながら右手でもやっぱりそうやっていただきたい、ぜひお願いいたしまして次の質問に移させていただきます。

武漢ウイルス、コロナ、新型コロナ、コロナの対応の中で、これも12月の議会で質問した中で言いましたけども、キャンパーが物すごく増えている。

アウトドア関連の売上げも激増している。

もうちょっと言えば、ワークマンとか何とか、ああいうのもキャンプ施設とかいろんなキャンプグッズ(?)とか、いろんなので激増している。

そういう中でキャンパーが増えている中で、保養村。

先ほど、上田議員さんも写真出されましたけど、物すごく増えています。

そういう中でコロナ後、コロナはまだ続くと思いますけども、そういう保養村。

保養村というのは、いろんなレジャーの核になると思います。

ここでちょっとだけ市長に質問したいのですが、ハブ都市というのは、よかよ。

ちょっとそれは後で聞きますので。

保養村は一つの核になると思います。

昭和40年代から始まり、大体23億5000万円をかけて今の形になりました。

途中ですね、この池ノ内ため池のところにボードウォークをつくろうとか、いろんな計画もありました。

それはレジャー性を高めるためであります。

そういうふうに、保養村というのは、コロナ中、コロナ後のいろんなレジャーの要になってくると思います。

キャンピングカー、テント、車、いろんななると思いますし、もう一つは、これは今議長をされている山口議員さんが提唱された洪水調整池ですね。

これも今、同時並行で進められております。

これ隣同士ですよ、これも12月にちょろっと言いましたけども、これを一体と考えて、これももうすごい観光名池になると思いますよ、調整池。

これを一体と考えて開発していくというのも、一つの考え方ではないかと思えます。

これ先ほど、ちょっと副長さん(?)と話していたんですけども、かんぼですね、今、山の上にある。

今はもうかんぼじゃないです。

あその道路を造るときに、かんぼまで行く道路を造るときに、自衛隊の皆さんに道路を造る訓練という名目であの上まで造っていただいて、自衛隊も訓練になる、そして武雄市もいろんなところもお金が浮くと、そういうふうなこともやっております。

白岩運動場もそがんやったですよ。

白岩運動場のほうだったと思います、自衛隊と組んでやったの。

そういうふうないろんな考え方組み合わせて、武雄市の負担、今まで23億かけていますけども、この調整池、結構予算がつきます。

そういうのも含めて、水辺環境とかいろんなもんでしていけば、ここはすばらしくいいところになるんじゃないかと。

コロナ中、もうコロナ後にはなるとは思いますけども、こういうふうな一つのレジャーの核、そして、何と言うんですか、市民の人たちも来ますよね、よそからだけじゃなくて。

そういうふうな計画ができないものか、ぜひお伺いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

議長／小松市長

小松市長／現在、保養村の各施設にはそれぞれにお客さんに来て楽しんでいただいています。キャンプという新しい魅力も、可能性も出てきました。

やはり、そういう点を面にしていくと。

じゃあその面をどこまで広げるかというときに、やはり洪水調整池まで広げて、エリアとしての活用計画というのを考えていく必要があると思っておりますので、ここについては、洪水調整池の将来イメージも含めた形で、このエリアを造っていきたいと考えています。

議長／18番牟田議員

牟田議員／これグーグルなんですけれども、グーグルからでも分かるようなでかい穴ですよ。

これは宇宙科学館ですよ、あの広い。

その何倍ありますか。

物すごくこう観光資源になると思いますし、ここに水がたまったら、この***から真っ直ぐ来て、こっちの方はちょっと分かりにくい、池なんですよ、上のほうに。

池のうち(?)ため池の上ため池というのかな。

これに水を引っ張ってきたら、そこで滝みたいに流せますよね、この上のほうは、それも一つ。

その水がそのまま、せせらぎロードに流れ込む。

さっき言ったように、さっき言ったように、さっき言ったようにってごめんなさいね。

ここの開発のほうを、さっき自衛隊という一つのアイテムといいますか、活用を言ったんですけれども、ここの水辺環境とか、そういうのを予算したらこっち側も一緒にできるんじゃないかとか、いろんな方法があると思います。

ぜひここら辺をですね、もうこの辺なんてめっちゃいいところですよ、キャンプとか何とかなには。

ぜひやっていただきたいと思います。

では、次の質問のほうに移りますけれども、次の質問で、ハブ都市は、さっきは新幹線活用プロジェクトいろいろ言いました、周辺部のことも考えてちょうだいということで言いましたけれども、あれは新幹線ですね。

ハブ都市というと、道路、車、そういうのも含めてのハブ都市計画を推進して行かれると思いますけれども、新幹線だけじゃなくてそっちのほうもということで考えてよろしいんでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／ハブ都市というのは、いわば交通の要衝です。

交通というと、鉄道だけではなくて車というのもあります。

したがって、やはりハブ都市を目指すという意味では、交通ネットワーク網の整備というのは欠かせないと考えています。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

交通ネットワーク、やっぱり電車も新幹線もそうですけれども、道路もそうだと思います。

これは全然関係ないんですけど、ハブ都市の質問すっばいと言ったら、ハブ都市という言葉自体が分からん人のほうが多かですね、まだまだ。

ハブ都市って何やて、ハブ都市ば質問すっばいと言ったら、はげでぶーやと言われるが(?), おいのことやって言うてですね。

やっぱりそういうふうな感じですから、ハブ都市も分かりやすく言ったほうがいいですけど

も。

新幹線、道路を活用してこうやっていくと。

道路は道路なんですけれども、ごめんなさいね、これうちの町のことなんですけれども。

うち、若木町なんですけれども、若木町の中で今、大きな、ここ数年で大きな変化がありました。

一つは女山トンネル、一つは若木バイパス、本当にこうやって造っていただいたのは感謝申し上げますし、執行部の皆さん方がその建設で後押ししてくれたというのは本当に感謝しております。

そういう中で、交通量がめっちゃ増えました、おかげさまで。

交通量が増えたっていうのがおかげさまかどうか分かりませけれども。

これね、すごい水が跳ねてるでしょう。

この向こう、僕がいたんですよ。

傘をこうやってるけど、その上よかはるかに行く。

これ何メートルぐらいあるって分かりますよね。

荷台、トレーラーの荷台よか上にきてますから。

ここは子供たちの通学路なんですよ、通学路。

通学路で、こうやって水がきてる。

さらに、ジャパネットたかたみたいなんですけれども、さらにこれね、警報が出ている雨でこうなったわけじゃないんです。

普通の雨のときにこうなるんですよ。

警報が出たら、そりゃあ水の量の多かけんが、こんくらいなあかもしれんっていうごという（？）警報のときじゃないんです。

普通のときです。

まず、こういうところを何とかできないかっていうのが一つ。

局長さん、どがんですかね、子供の通学路がこがんやぎ、ちょっと答弁もらえますか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／通常の雨でこういう状態になるということを聞いて、本当に驚いているところですよ。

小さい小学生あたりがこうなるとですね、傘を差しても雨がっぱを着てもずぶずれになるんじゃないかということで心配しているところです。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／ここはこうやって何とかしていただきたいと思いますし、この何だっけ、この雨の向こう側のところは、その前にトレーラー同士の接触事故があって、もちろん歩道のほうにも来てますし、人がいなくてよかったなというぐらいなんですけども。

ぜひこういうふうなですね、ちょっと嫌らしいやり方ですけど、市長にさっき、ハブ都市の交通要衝ということで質問させていただいて、うちの若木町としましては、女山トンネル、バイパスと、一つの武雄の中の小さなハブ都市というふうな、小さなハブ都市という感じがありますので。

この先なんですけれども、右側が女山トンネルです。

右側が女山トンネル、下りてきました。

そこそこ道はいいです。

ところが、あるところから、すんとここの幅とここの幅がやっぱり狭いんですね。

水が急に狭くなっています。

そこがさっき水がじゃばってなっているところと、トレーラー同士の事故があってる、その他の事故があってるところです。

せつかく多久方面から武雄に来られても、もし何かあったらいけない、そして、地元の人が巻き込まれたらいけない。

やっぱりこういうのをちょっと心配しているので取り上げております。

こういう感じですね、写真で見ると。

分かりますかね。

ここの広さは変わらないけど、こうやって来ている。

ここはこう来てるけど、ここですとんって切れている。

これね、質問するともうね、3回目なんですよ。

ここで言うの。

県道多久若木線、ぜひここの整備を早急にやっていただき、もう3回目ですよ、これさっきのどこ、広がったのがやっぱりこういうふうになって、この欄干と、向こう側は歩道ですけども、こういう形になってます。

ぜひ、今、すんと小さくなっているの、こっからですね。

交通事故が起きたところ、雨で。

この間が未整備です。

交通量は激増しているのに未整備、そして、そういうふうな形になっています。

そして、プラスして交通量がこの通り多いんで、大型が増えました、トレーラーとか何とか。

ちょっとの段差でドコン、ドコンってすごい夜中響くんですね。

だからもう、全面的な造り替えっていうんですか、拡幅アンド造り替えをぜひ県に要望して

いただきたい。

トンネルをくぐって多久側に行くと、ぴしゃってできとうわけですね。
武雄土木事務所、そして、佐賀事務所の違いはあるかもしれませんが、ぜひこのところを強力に推進していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／県道多久若木線につきましては、県西部の幹線的な道路であり、先ほど言われましたように、通学路道路でもあるため、重要な路線の一つであると認識しております。

平成 30 年 9 月に国道 498 号若木バイパスが開通し、交通量も大変増えておりますので、武雄市としても、この区間の整備につきましては、道路管理者であります佐賀県へ強く要望してまいりたいと考えております。

議長／18 番牟田議員

牟田議員／強く要望をお願いします。

3 回して 3 回とも同じ答弁だったんですけども、今度は頑張ってください。

そして、今度は教育長さんも後押ししていただければ幸いです。

次、もう一つ。

これも 3 回目の質問になります。

武内線ですね。

若木から行く武内線です。

お百笑さんって御存じないですかね。

そこから下ったところです。

分かりやすく言うと、若木ゴルフクラブ、こっち側から来ます。

武内に抜ける道です。

武雄北中がこの辺にあります。

若木の子供たちのほとんど、もう中学生だから子供って言っちゃいかんね、生徒はここを通っていくところです。

モチダトウゲ（？）も平成 18 年に何とか低くしてくださいって質問をしたら、平成 21 年には何とかしますという答弁を受け、平成 22 年に何とかしてくださいって言ったら、平成 25 年には何とかしますという答弁を受け、その後、若木バイパスを造る時の土羽（？）で泥を出しますという答弁を受け、ずっとやるやる詐欺を受けてたんですね。

僕が地元の人に同じ説明をすると、牟田はやるやる詐欺、僕が悪くなるような、そんな感じ
です、ずっとお願いをしてるところです。

だから、諦めずにお願いをします。

さっき言ったところですね。

お百笑さん、ここ若木、これは若木バイパスで、そこからこう武内に抜ける、武雄北中で、
さっきの、ごめんなさい、進めてもらおう、戻るはこっちでした、失礼。

これも普通の雨です。

警報も全くない、普通の雨です。

***理事(?)とか、旧区長さんは多分びんと来るかもしれませんが、モチダトウゲ
(?)があった(?)ところの子供たちが、生徒がここのところをこう行かれますよね、とこ
の横です。

水は当然、さっきと同じぐらい、ジャバジャバ来ます。

ぜひここの整備のほうも、モチダトウゲ(?)及びここのところもしていただきたいんですけ
れども、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／議員御指摘の市道川古竹内線につきましては、若木町と武内町を結ぶ
主要な連絡道路であり、また、武雄北中学校の通学路でもあるため、早急に原因を調査し、
大雨時に冠水しないような排水対策について取り組んでいきたいと考えております。

議長／18番牟田議員

牟田議員／よろしく願いいたします。

もう、やってもらうために諦めずにどんどん言いますから。

私、以前、消防団にいたとき、大雨のときに、警戒でここきたんやけど、唯一この路線が、
消防車、積載車が流されそうになりました。

それぐらい水は結構来ます。

どんどん先に行きます。

これはさっきの道ですね。

これもさっきの説明です。

国道498、さっき言われたハブ都市には、ハブ都市構想にはこの498というのは欠かせない、
この整備は欠かせない要件だと思っております。

498というのは前は県道でございました。

これを国道に昇格させるのに、498 はまずよく言われるのが、伊万里鹿島線と思われる人が多いんですね。

伊万里鹿島線というのはもともと県道だったんですよ。

国道に昇格させるために、当時の武雄市の議員さん、首長さんとかいろんな方が佐世保市に赴いて、佐世保市まで引っ張ってくれると2県をまたぐから国道になれるということで、佐世保市が、それはもうせんぎいかんということで同意を受けて、佐世保鹿島線が498という形に、正式にはなります。

県内では伊万里からということになりますけども。

伊万里も西九州道が開通します。

今度、新幹線にしても、鹿島にしてもできます。

ぜひこういうふうな形で498整備をさらに加速していただきたいんですけども、小松市長、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／この498号線、非常に大事な道路だと思っています。

先日、県にも牟田議員さんと一緒に要望に行きまして、いろいろな面を議員からも伝えていただいたところです。

佐世保からの流れだけではなくて、福岡から西九州道を使って伊万里武雄、鹿島に流れると。将来的には有明海沿岸道路ができれば、福岡南部、熊本のほうまでつながる。

非常にここが、498 がしっかりしていないと、その大動脈はつながらないというふうに思っています。

それぐらい大事な道路ですし、まさに西九州のハブ都市を目指す武雄市としても、この整備はしっかりと進めていく必要があると思っています。

北方校区(?)だけではなくて、戸坂峠の話、さらには武雄、鹿島の道をしっかりと決めていくと、このあたりについて強く要望してまいりたいと思いますし、ぜひ引き続きの後押しもお願いしていきたいと思っています。

ここは非常に、ハブ都市という点で、鉄道だけではなくて、先ほどから話しありましたが、道路、ここも非常に大事です。

先ほどの活プロの話だと、私も、活プロの会長は私なので、やっぱりうまく機能していないのであれば、私の最終的な責任だと思っていますけれども、そういった活プロも含めて、道路の話とかも全て含めて、そこはしっかりと私も今まで以上にコミットをして、道路をしっかり整備し、全体を前に進めていきたいと思っています。

牟田議員／498 整備、先ほど活プロの話もありましたけれども、私が一番言いたいのは、要望をやってくださいということを言っているんで、ぜひですね、今からでも間に合うと思います。

両方やっていただければと思います。

では、続きまして、大きな2番、情報の伝達。

情報の伝達というところに入りますけど、まず最初に、今度、防災有線端末というんですか、実際、今まで電波だったのが有線になるというのは物すごい違和感がありました。

なんで電波じゃないんだらうって。

ここの壇上でも言いました。

12月議会でも、9月議会でも言ったのかな。

やっぱり何で電波から有線になるとって。

電話、今までスマホ使いよったとが急に、普通の電話使いなさいと言われるのと同じやろもんみたいな感覚がございました、正直いって。

質問もしましたし。

ただ、もうこれで進んでおります。

進んでいる中で、はたと思ったんですね。

電波は一方通行なんですね。

電波は武雄市の、例えばこの防災課で、雨がひどくなりますよという放送、一方通行。

でもね、本当に考えたら、全世帯に線がつなぐということですよ、これは。

全世帯と線をつなぐ。

線をつなぐというのは、相互通信ができるということですね。

この端末じゃできんかもしれんですよ。

この各端末(?) じゃできんかもしれん。

全ての世帯と線がつなぐ。

一方通行じゃなくて、線というのは、パソコンとスマホをつなぐと、両方こう行き来できますよね。

多分、物理的には全然余裕でできると思います。

線をつなぐということは、全ての世帯と相互にできると。

今度、4月1日からオンデマンドで循環バスが変わっていきます。

いろんな電話予約、そして、防災も全ての家庭と線が結ばれてたら、端末を、この端末じゃないです、プラスアルファした端末とかを、簡単な今、マリンメッセで開かれている、そういうふうな新商品市とか行くとすごい出てます。

簡単で、高齢者もでき、やっぱりそういうふうな全ての世帯とつながるということは、市からの一方通行じゃなくて、そこからの情報も聞ける（?）。

極端に言えば、ボタンを押せば、電話くださいのボタンを押せば電話が来る、バスの予約何時お願いします、そういうのも一つの方策です。

今、裏の川がもう1メートルぐらいになりましたという情報も集めやすい。

いろんな情報を集めやすい。

相互のできると思いますけれども、そういうふうな電波と違い、線が結ばれるって、そういう利点を活用して、相互の情報共有、そして、情報収集、情報伝達、これができるであろうかというところをお伺いしたいと思います。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の相互通信におきましては、議員のほうもおっしゃられたとおり、現在、整備を進めております戸別受信機、こちらにおきましては、相互通信ができないということになっております。

議員御指摘の相互通信では、御紹介いただきましたように、ケーブル線の中にインターネット回線が利用できる仕組みになっているということで、連絡機能を持たせることができると確認しております。

現時点での防災観点から申しますと、現時点での緊急時での連絡手段での対応としまして、まず、110番、119番への電話、これがまずあるかと思えます。

そのほかに命を守る手段として、独居高齢者、高齢者だけの世帯、独居障害者、障害者だけの世帯に対して、急病や災害時の緊急時の連絡体制として、緊急通報システムを本市は運用をしております。

また、杵藤地区消防本部では、これは松尾陽輔議員さんのほうから一般質問の中でも御紹介がありましたが、聴覚、言語障害者には、緊急時に杵藤地区消防本部と連絡が取れるNet 119システムが昨年12月から運用されております。

さらに、現在、防災・減災課のほうで構築を進めております防災アプリ、こちらに関しましても、登録した家族の連絡先に位置情報を伝えるSOS機能の導入を進めております。

このようなツールもございますので、活用いただければと考えております。

議長／18番牟田議員

牟田議員／多くのツールが使われていらっしゃると思います。

これは繰り返しますが、全世帯につながる大きな線でございます。

ぜひこのツールを利用しない手はないと思います。

そして、さっきちょっと言った循環バスがなくなってオンデマンド式にするとか、アプリをダウンロードするとか、i P h o n e とか何とか、多分ですね、年配の方は分らないですね。

ダウンロードっちゅう言葉も分らないと思います。

アプリ、オンデマンドという言葉も分らないと思いますし、例えば簡単スマホを持たれている方でも、どがんすつきダウンロードっちゅうか、こいば取らるっつという形であります。できれば、これは質問するかもしれないといってふりはしていたんですけども、ぜひ公民館で、そういう高齢者向けのスマホ教室とか何かやって、先ほど諸岡理事が言われたように、災害時に使えるようなアプリのダウンロードとか何とかというのをしていただきたいと思いますし、繰り返しになりますけれども、全ての家庭と線で結ばれると。

こんな利点はないと思います。

かつて水害常習委員会で東京都庁に行きました。

東京都庁に行ったときに、向こうの担当官が言われたのは、委員長さん、東京都庁へ来てくださってありがとうございます。

でも、我々は逆に武雄市に研修に行きましたと。

東京都庁よりも進んでいたんですね、当時は。

ぜひそういうふうな先取りをして、本当に有利だと思います。

全世帯と線が結ばれるというのは、本当に有利だと思います。

例えば教育に使えるかもしれない、いろんなのに使えるかもしれない、多くの可能性があると思います。

ぜひ研究、検討していただければと思います。

では、次の質問。

ごめんなさい、このままでよかった、そのままでよかったですね。

次の質問、もうこの情報端末、有線端末が設置されていると思います。

設置されている中で、床上、例えば朝日、北方、ほかのところもそうですけども、床上浸水のところに、床上浸水、全部把握しているはずです。

床上浸水のところにこの端末の設置を、テレビの横とか1階にしか設置していないところ、これは危険ですよ。

これ外して、2階に線をつないでできるという話だったんですけども、線をつないでいなかったらもうそれはそのまま使えなくなりますから。

ですから、床上浸水のところにはきちんとこれを設置するときに、ここは床上浸水されたんで、ここの1階だけじゃなくて2階にも線ばつながらよかですかとか、そういうふうな指導、そして実際に設置を終わった後、床上のところへ行って、再度ここは床上来たばってん、

こんままでよかですかと、そういう指導はできないものか、そしてやっているのか、これをお伺いしたいと思います。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御指摘いただきましたこの設置時の、設置箇所の話合いと申しますか、打合せにつきまして、私のほうも、これまでの一般質問の中でそういった説明をしてみました。

浸水被害を想定した設置の声かけを行うよう、担当課と事業所のほうにおいて、定例の会議において指示を行ってきているところではございます。

しかしながら、設置する際に、実際、配慮が足らなかったことが発生しております。

これに対してはおわび申し上げます。

御指摘があったことに対しましては、受託している事業者に対して、再度徹底するよう指示をいたしました。

床上浸水世帯で既に設置されたところとは連絡を取り、設置場所を移動したいということで要望等ありましたら対応をいたします。

今後もこの設置は進めてまいります。設置するお宅の意向を十分聞いた上で、希望に添うよう努めてまいります。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／例えば独居老人とか、こっけ（？）よかばいと言われると、ここは去年浸かったとこやけん、2階にもう1本線引かんぎいかんっちゃなかですか、これをやっぱり有効に使わんぎいかんですよ。

ぜひお願いしたいと思います。

やっぱり設置するときに業者さん、もしくは行政が、これ2階にせんでよか、2階まで線引かんでよかですか、浸かったとですよという言わんぎいかんと思います。

では次、さっき言ったけど、FM放送、これさっき見ましたね。

電池が入っている、これ、今、配られているやつは電池が入っているということで、これ外しても電池でラジオが聞こえるそうです、ラジオね。

武雄市からの放送は有線ですから遮断されてしまいますけれども、これは外したらラジオが聞こえる。

ライトもつくとやったですかね。

ラジオとライトがつく。

でも、ラジオはNHK-FMしか聞けないと、今のところ。

それやったら武雄内ならん(?) ですよ。

やっぱり武雄市から、今、朝日の何々でこうやっている、北方がこうです、武雄町がこうですとか、やっぱりそういうふうなのをきちんと伝えるためには、外してしまったら何もならないのを有効にするには、やっぱりNHK-FMじゃあ駄目です。

やっぱり武雄市発信のFMを設置しなければ、本当に有効な器具とはいえないように思われます。

この質問、前もしましたけども、その進捗具合、FM放送をお願いしたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／前回の一般質問でも御質問をいただいて、私も大分県日田市の例を出して、やはり必要であると。

臨時のFMの放送局ですね、防災のときのというふうに答弁をしております。

開設するために何が必要かということで、まずは受信エリアがどこかという調査をして、それが確定をして、そして機器を整備して開設という流れでして、九州総合通信局に早く調査してくださいと言ったところ、来年度、エリア受信調査をするという、決定したという話がありました。

本当にうれしいことだなと思っています。

我々としては、来年度、できるだけ早い時期に調査をしてもらって、できるだけ早い時期に確定をしてもらって、そして整備開設とつなげていきたいと考えています。

議長／18番牟田議員

牟田議員／市長の今の言葉、本当に心強いと思いますし、ぜひ実現していただければと思います。

大変だと思います。

担当課の方は大変だと思います。

担当課の方は、これに向けて1に熱心、2に熱心、3、4がなくて5に熱心に進んでいただければと思います。

申し訳ないです。

本当に大変だと思いますけども、市民の生命、安心・安全のためだと思います。

よろしく願いいたします。

次は、情報伝達というところの次なんです、災害が起きて、こういう状態のところもございます。

テントがそのままのところもございます。

平成元年の水害も多分ほとんど、農林建設も完全に終わっていないと思いますし、昨年の水害のときもまだ終わっていないと。

それはもう仕方ないです。

業者さんも限られていますし、箇所も多いですし、予算の関係もあると思います。

ただし、いつになるかという情報だけはきちんと伝えていただきたい。

ずっとこのままで、例えば田んなか、田んぼつくらんぎいかん時期に入ってきているときに、いつまでするのか全然分からない、いつするのかも分からない、ひょっとして1年延びるのかも分からない。

きちんと地権者及び地区に伝えているのか。

この災害はいつぐらいですよというのは、いつから始めます。

それは業者さんがせんぎいかんとですかね、行政がせんぎいかんとですかね。

そのいつというのは。

例えば耕作者だったら、いつまでというのが分からないと、草刈りもありますし、いろんなのもあると思います。

そういうふうな、きちんとした情報の伝達、ここの災害箇所はいついつやります、入札で取られたのはここですからこういうふうにしてやります、そこから連絡があると思います。

やっぱり、いつになるかというのが分からないと、この状態のまま過ごすというのは分かりませんので(?)、それがどうなっているのかとお伺いしたいし、きちんと情報の伝達をしていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／工事を請け負った施工業者に対しまして、区長及び関係者へ着手時期や仮設道路の借地等についての公告、相談を早めに行うこと、また、着手時には再度連絡することを市から依頼しているところもございます。

当初の着手時期に変更があれば、施工業者から区長や関係者に報告するよう依頼をしておりますが、特に令和元年災害復旧工事に関しましては施工箇所も多く、議員御指摘のような情報伝達を失念していたと、情報が伝わらなかったというケースがあったようでございます。

現在、契約中の工事、まだまだこれから発注する工事もあります。

これにつきましては、区長及び関係者に適時報告するよう施工業者へ指導し、地元への情報伝達に不備のないように努めてまいりたいと考えております。

議長／間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

18 番 牟田議員

牟田議員／不備がないように施工業者にお伝えいたしますと。

それではよかとか、市もやっぱりきちんと、例えば行政区の区長さんぐらいには連絡しているんじゃないですかね。

いかがですか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／工事箇所の関係区長さんには、文書をもって、どういうふうな工事が進められるという内容で通知を1月の現在で出しているところでございます。

牟田議員／いやいや、市もせんぎいかんっちゃなかつちゅうことよ。

山口営業部理事／市も責任を持って、情報伝達をやるように努力いたします。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／市もそうやって努力していただけたと思います。

やっぱり業者さんに丸投げというのはよくないですね。

全部、業者が業者じゃなくて、やっぱり市も動くべきだとだと思います。

今の言葉、本当にいいと思います。

ぜひやっていただければと思います。

では、多分最後かな、最後。

武漢コロナ、コロナで、新型コロナ、選挙でも大きな影響が出てくると思います。

いろんなところがもう既に選挙をやっているところ。

武雄市は、特に前回、大きく選挙制度を変えてきました。

大きく変えました。

地域では投票所を少なくした。

でも、そのときはコロナはなかったんですね。

コロナは関係なく、ひょっとして衆参同時だと、衆議院、参議院が同時だと、なかなか手が回らないかもしれないから、こういうふうな手法を取りますということだったですよ、減

らして(?)。

ただ、今度はコロナがあります。

前回は、はっきり言って、1か所の投票というのは、特に中山間地のアップダウン、そして1日1回しかバスが来ないということには、大変、大変、大変不評でございました。

そういう中で、以前から提言している、例えば石橋議員さんとか松尾陽輔議員さんが、移動投票所やったですかね、あれも一つの方法だと思います。

それはもう、松尾議員さん、石橋議員さんが言うておられるのでちょっとそれは言いませんけれども、私が一番言いたいのは、各町公民館で期日前投票ができないか。

それはどういうことかという、今は税務報告がずっとあっていますよね、税金の申告が、あれも分けてやっていますよね。

何番から何番という形で、1日で終わらないですよ。

だから、あれと同じように分けてと言うか、期日前投票を各公民館でやれば3密も避けられるし、投票率の低下も避けられるし、そして何よりも投票所から離れている人たちが助かるというふうに言うておりました。

その後、どのように検討され、どのようになるのでしょうか。

議長／谷口選挙管理委員会事務局長

谷口選挙管理委員会事務局長／ただいまの議員の質問についてですが、選挙管理委員会では選挙時以外は毎月1回委員会を開いております。

委員会では昨年3月から9月にかけて、また、今年の3月に計7回ほど話合いがありました。

そこでは、議員がおっしゃられた期日前投票所の増設とか、密を避ける対策、投票所、開票所での感染症対策、コロナ対策の方法、そういったことについて議論がなされました。

議論を重ねた結果、選挙管理委員会では、期日前投票所につきましては、期日前投票システムが整備されている計3か所の武雄市役所、山内公民館、北方公民館に設置することとされ、そして投票所での新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、密を避けるために期日前投票の広報、周知に努めるということになりました。

議長／18番牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

ちょっと全然違う話というか、関連するんで***話したいと思います。

まだちょっと2分あるので。

国会というのは議院内閣制で、国会議員が首長になり、国会議員が国土交通大臣、国会議員

が財務大臣、国会議員がなっています。

地方議会は違います。

同じ議員、代表制ですけども、議員は委員会というのがあります。

委員長にはなれるけど、総務部長、企画部長、なれません。

それはそういう制度です。

明治24年に、山県有朋がそういうふうな施策で、地方までそういうふうな力をつけさせるのはよくないということで、この議院内閣制で国会はいくけど、地方は代表制ということになりました。

そういう中で一番重要視されているのが、この議会の一般質問であります。

我々議員は、地域の声としてこの一般質問で、そうやって声を伝える。

それをきちんと斟酌して協議するのが執行部ということで、その重点がしかれているところです。

地元というか、この議員が、松尾議員、そして石橋議員、私もやっているのが、きちんとした報告もなくそうやってできていないというのは、ちょっと私は腑に落ちないところがござります。

繰り返しになりますけども、何でそういう制度になったかという、この一般質問というのを重きを置いているという意味でなっております。

今まで質問したのに、一言も説明なく却下された、それは説明責任がなっていない、反論も我々はできない、ぜひそういうふうなところを斟酌しながら、今後さらにもう一度、検討していただければと思います。

整備ができていなかったら、1年もあるから整備はできるはずですよ。

ぜひやっていただきたいと思っておりますし、これからもそういう、今言った中の施策に関しましては、我々も後押しをしてやっていきたいと思っておりますので、ぜひお願いしたく、一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で18番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

* 休憩中 *

副議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

午後からは、私のほうで進行をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

一般質問を続けます。

次に、14 番宮本議員の質問を許可します。

御登壇を求めます。

14 番宮本議員

宮本議員／こんにちは。

14 番、宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

今回もちょっと 8 項目ということですが、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

アセット計画についてです。

このアセット計画というのは、40 年間の武雄市のあらかたを公に示す一つの道具であります。そういうことは今までなかった在り方であって、重要性もあると思います。

そこで、以前からアセット計画は重要だ、だから課題がありますよと。

以前から言っている中間報告をしてくださいと。

その中間報告のときに議論をして、市民意見を反映して結果をつくりましょうと。

もう一つは、そのフォーマットの統一といひまして、いろんな部門がいろんな作り方をすると結局その比較ができないので公平な比較ができないと。

そこで（？）一つのフォーマットを合わせて、それにのっとってつくったらどうでしょうかと。

例えば、伊万里は年限とか予算まで、国の示した予算を計算して出してあるわけなんです、***。

武雄の場合は、長期的に補修しますとか、いつするのか分からない、そんな状況になっているわけなんです。

そこは言ってきたんですけども、そういうふうにならないので、***分かるようにもう終わってしまいました。

次、新規事業についてはどうなのかと聞きに行ったところ、朝日小学校の体育館みたいに必要な部分を造ると。

その面積は 10 年後の次の機会のときに修正して合わせるっちゅうことで。

それはそれでよかったのかなというふうに思ってます。

次は、部門間の調整です。

いろんな時代によってスポーツが発展したり、文化が発展したり、これが統合されたりといひって、部門間でその大小があつて、それを今度は観光に面積を持ってこようとか、そういう融通もあると思うわけです。

それともう一点は、北方町、旧武雄市、山内町が均衡ある発展といひって合併したわけなんです。

で、その辺の地区の均衡というのも大切かなというふうに思っております。

今、残されるのっていうのが、その部門間の調整や地区の均衡というのがされているのかなと。

今の在り方は、結局古い、小さいを潰すと。

たまたま古い、小さいを持つとった、例えば北方のテニスコートはなくなるっちゃうわけですよ。

でも、北方の人は武雄のテニスコートに練習に来てるんですよ。

北方にちゃんとしたものがあれば、そこに行くんですよ。

だから、その辺の何と言うかな、在り方というのが全体像じゃなくて、古い、小さいを潰すことによってこの計画ができてるっちゃうところに矛盾を感じているわけなんです。

そこで私が思ったのは、今までは潰すアセットじゃなくて、これは40年間に建て替えますよと。

それを8%減らしますよという、8%減らしの創造的アセット計画にしてかんといかんと思うわけなんですよ。

そこで、これをどういうふうにしていけばいいのか、そういうところで部門、地区間の総括表を作成して、その増減を皆さんが見ることによって面積を決めていこうというふうに思うわけですよ。

それが(?) 話合いの目標や、基本的な考え方の市民間の統一なんです。

そこで、それはどういうのかというのを、私が簡単につくってきたのは、旧武雄市、北方町、山内町、スポーツ施設がこうなっています。

トータルしたらスポーツ施設は減るんですよ。

例えば、武雄町はトータル増えるんですよ。

それを全部トータルしたらマイナス10だから、あとの2%はどこに持っていきましょうと。そんな形で全体像をみんなが見える形で、ただ8%減らせばいいだけなんだ、消費税ぐらいのこんないかないですね(?)。

だから、そんな潰してなくなったって、そういうもんじゃないって私は思うわけなんですよ。

だから、私が今思うには、皆さんに分かってもらうためには、どこの地区がどうなって、何がどう減っているんだと、それをどうするんだという形の創造的アセットの面積総括表の作成。

次には時期を明確にするのもありますけど、まずは面積を明確にするための総括表っていうのをつくってもらえないかお尋ねします。

副議長／山崎総務部長

山崎総務部長／まず、アセット計画でございますけれども、先ほど、今、示されている分については8%となっておりますけれども、10年間で8%、40年間で32%ということで計画をしております。

先ほど議員から申された分野ごととか、地区ごととかっていう話がありましたけれども、アセット計画におきましては分野ごと、また地区ごとの削減目標という考え方で設けておりません。

よって、分野とか地区ごとの削減とかその辺の数値というところは、今のところは考えておりません。

副議長／14 番宮本議員

宮本議員／でも、今の在り方は、今それをしているから北方のほうが古いやつが多いわけなんですよね。

これを何年か後に造り替えたにすれば、今度は違うところが減るんですよね。

だから、ある程度もともと現有面積、北方町なんか本庁舎の部分の面積を北方で何か造ろうと思えば相当のものができるんですよね、はっきり言えばですね。

だから、その辺の総合調整をしてもらいたいと思うわけなんですよ。

それで、私がおその担当課の職員に8%何が減ったか教えてくださいと言ったわけですよ。

そしたら、この紙に個別計画に面積を書いてありますので、この赤の付箋をつけてこの付箋のところは減らしたんですよと、合計してくださいと(?)言われるわけですよ。

はあっていうふうに思ったわけですよ。

そいぎ、その中で一番大きいのは競輪場の特観席の解体なんですよね。

それで8%、でも特観席は解体しても今度、宿舎とか造るんですよね。

その時点で、この8%消えてしまうんですよ。

だから、その辺も私はまだ納得していないとですよ。

だから、造るのも含めたアセット計画の8%にならんと、今減らすもの8%計画では、意味がないと思うわけなんですよね。

だから一つちょっと研究を、皆さんにすっきり分かるような形でするように研究していただきたいと思いますということを、今日はちょっと申し述べておきます。

続きまして、新幹線開業に向けての整備です。

アクションプランというのを牟田議員のほうも示されておりましたけども、こういうものです。

そして、その中には6部門がありまして、その政策をずっと見ていくと、合計して、ちょっと私の計算間違っていないと思いますけども、176あるっちゃうことですね。

そいぎ、その176はすぐできんと。

だから優先順位をつけてやりましょうと言ったら、いや、優先順位つけてやってますということをおっしゃいました。

それで議会終了してから、何が一番優先するんですかっていうのを尋ねました。

いやいや、そうじゃなくて、A、B、C優先というのをしてるんですよって。

そのA、BのAはなんですかと尋ねたら、いや、すぐに答えられんわけですよ。

そいぎ、これ以上言っても何か嫌がらせみたいだから、分かりましたということでちょっとその場は引いたんですけども、実際は分かっていないとですよ、私は何が一番優先になるのか。

だから、この議員の方もこのA、B、C優先順位というのは多分分かっていないと思いますので、このA、B、C優先順位というのは何で、今年にするのは何なのかを教えてください。

副議長／古賀営業部長

古賀営業部長／アクションプランでの優先度の話でございますが、前回の議会でも3つに分けて、優先順位を分けて行っているということをおっしゃったと思います。

A、B、Cの3段階に分けてですね(?)。

まず、この3段階ですが、最優先に実施するもの、そして、開業までにできるだけ間に合わせたいもの、また、開業後または費用対効果を検討するものということで、A、B、Cの3段階に分けております。

A、B、Cを全部言うと非常に多くなりますので、特に最優先で実施するものということになりますと、代表的なので駅観光交流施設、また、駅前広場など駅周辺がより便利で魅力ある場所になるよう、開業までに準備を完了できるようなものについて、まず最優先事項として挙げております。

副議長／14番宮本議員

宮本議員／私がおっしゃるから、そういうふうにしてあるとかもしれないんですけども、A、B、CのAっていうのはそうじゃなくて、1つの事業の中のA、B、Cとかなか、この間担当者に聞いたときはそういうふうにおっしゃったんですけども、意思が一致すればいいことですのでそれでもいいと思うんですけども、そうすると、はっきり言って、そのA、B、Cって多分いろんなのにA、B、Cがあると思うわけですよ。

それで、私がおっしゃるにせんといかんっていうのを。

すみません、そうしたらA、B、Cですよ、私と同じ駅の周辺整備っていうことになるわけ

ですよ。

でも実際ですよ、今、実証実験って言うて一生懸命やられているものですよ（?）。

こっちの元の市役所のほうですよ、その高架下のお話ですよ。

それかイベントの話ですよ。

だから、そのギャップでいえば実証実験とAとが乖離しているという、そういう矛盾も感じているとですよ。

それで、その実証実験についてはそういうふうに思っているっちゃうことと、もう一つは私が思うに、まず一番大切なのは、この間も言いましたよね。

市のホームページに新駅の図として載っているのは、この樋渡市長のときにできた、この図なんですよ、まだ。

まだこの図なんですよ、正式には。

そしてもう一つ正式に載っているのは、機構が出した新駅のイメージ図なんですよ。

これがこの間、部長が言った新しいのを出していますよという、去年の11月の市報に載った図なんですよ。

でも、これは公式には全然、武雄市のホームページにはついていないとですよ。

公式な形の都市計画のところには。

まだこれが生きているというか、ここが一番なってるわけですよ。

それで、今度これは何で決めたかっちゃうと、この筆絵は（?）元は東京駅風やったでしたいね、明るい大正モダンやったですかね、そういうふうな格好だったわけですよ。

今度こっちは、歴史を感じさせる落ち着いた雰囲気のものということだったもんだから、私は和風的な石造りの足湯とかがあるような、そんなものかなと思ってたわけですよ。

そしてら、その次には何か白っぽいのがこう出てきて、あら、今度は実際につくりよんさと（?）、これちょっと何かイメージ違うなと思ったわけなんですよ。

それで次に、最近、今、工事現場はこういう感じなんですよ。

こういう落ち着いた感じなんですよ。

今度市長が説明されたのは、嬉野が今やっているようなマルシェなんですよ。

だから、これは洋風ですよ。

そしたらマルシェは洋風、こっちは落ち着いた伝統をかな、温泉街を感じされるものと。

いや、私がいろいろ提案しようかなと思とったその駅前とですよ、この駅前と、あら、そいぎ嬉野風やったとかと、それはそれでもう提案せんばいかんやったって思ったわけですよ。

だからまず、一番最初に決めるのは、この南口は歴史を感じさせるものなのか、新しいマルシェのようなものなのか、そこについてお尋ねします。

副議長／古賀営業部長

古賀営業部長／マルシェという言葉は、和的に言えば市とか出店などという言葉でも、和風の言葉でも使いはされるんですけども、まずこの最初に駅については、新幹線、鉄道運輸機構のほうから温泉街になじみ、歴史と新しさを感じる駅というコンセプトで、落ち着いたある屋根を現代的に表現しましたということで、和風という、皆さんの捉え方として和風と捉えられたかもしれませんが、和風という言葉は私どもとしては使っておりません。

それとこの駅全体、駅の広場も含めての部分でございますが、現在、いろんな実証実験また御意見を聞きながら、今回最初に出したイメージにつきましては、あくまでも現時点でのイメージのパスでありまして、市民をはじめ、観光客の皆様、また学生やビジネスマンの方までどなたでもふだんから過ごしたくなるような、街のリビングというような場所をイメージした、あくまでの現時点でのパス図でございます。

全体的な駅広のパスにつきましては、イメージ、コンセプト等につきましては、今後、観光交流施設等をつくっていく中で、御意見を聞きながら決めていく予定でございます。

また、和風という、仮に和風という場所であってもマルシェをしてはいけないということはないと思いますので、それはあくまでも全体的な街を盛り上げるためのイメージということとさせていただければありがたいと思います。

副議長／14 番宮本議員

宮本議員／いや、結構でも大切なことかなというふうに思います。

一応そこが私は決まらなないと、提案というか、市民としても議員としても提案がしにくいということだけはちょっとお伝えしておきます。

それで、結局コンセプトの確定、そして先ほどありました交流センターですけども、前交流センターっちゅうのがありますよね、観光協会の横。

そこ私が前、駅に関わったときに、新幹線が来るんだったら、よその有明海の***をつくらったりとかそういうのをして、広域な観光拠点にせんといかんですよとか言って、いや、そがんと使うもんやとか言われたりしながらもちょっとできて、今の状態になっているんですよ。

だから、それと今度の新しい交流センターとのどう関わっていくのかですね。

前の交流センターを貸して、家賃を取って今度借りる分のお金を生み出すとか、そういうところももうこの1年ぐらいで考えんといかんわけですよ。

そして、前、樋渡市長の言いよった、車で来てもらって乗り換えるパークアンドライドをするならば、それなりの駐車場の安い駐車場も必要ですし、よくあるのはひさしを持ってきてぬれないで駅まで行ける。

多久なんかは、福祉車両はもう全くぬれないでエレベーターで駅まで行けるというような感じになっております。

そして、以前から言われた湯煙情緒の創出というのをせんといかんと、写真もするのかせんのかそこも分からんし、嬉野はもう3期目の足湯もできて、掘っていた温泉も今検査に出しているっていうことですので、その辺着実にやってほしいと思います。

そして、以前から言われた国鉄、JRバスとかバスの乗り場がいろいろばらばらでよく分からんと。

それで、共通のバスセンターをつかって、先ほど言われた***で、若木に行くとか武内に行くとか、そういう問題があると思います。

そして、もういっちょはJRの交渉として、博多まで行く途中に武雄で下りたら割引切符が切れて高くなるのか、ならないのかの交渉とか、あと今度、嬉野までのJRバスが廃止されるかもしれませんのでどうなるかの確認とかですよ、そういうのを、私は重要とっております。

だから、もうその実証実験というのもある程度切り上げて、本当の対策に行ってほしいというふうに思っております。

このように、追加点については以上です。

続きまして、新体育館と防災の関係です。

私たちは前総務委員会です。

故山口議員が委員長で、三重県に国体があったのか、どこも体育館をきれいにしてあったので見に行きました。

そこでばらばらに言ってもいかんちゅうことで、委員会で報告を取りまとめました。

その中でみんなが一致したのは、新体育館の防災の拠点ということです。

その体育館には、防災用の道具を置いてあって、もうフラットにその体育館のほうにごろごろと持ってきて広げられるような形でしてあったので、特に吉原議員は感心されてたと思うんですけども、防災の関係でですね。

そういうことでした。

最初は、そこまで思っただけですけども、去年の台風のときに経験したことのない台風ちゅうことで、私自身も今まで一回も避難したことないんですけども、避難しようかなと思いました。

ただ、たまたまうちは、ずっと周りに土手とか何とか囲まれているから、うちは大丈夫かなって行かなかったんですけども、行こうかなとも思いました。

そこでですね、こういうふうに防災、これ多分、私たちが視察した津市の体育館と思うんですけども、防災先進国日本、体育館に求められる避難機能と、こういうふう書いてあって、こういうふうに広げてあってですね。

この体育倉庫の一部から、がらがらごとく持ってくるような形の倉庫になっておりました。

そして、そういうことをしていると、トラックを横づけして、後ろの倉庫に入れられるので、こういうふうに表示のてんぐ取り(?)みたいなことはなくなるわけなんですね。

靴を脱いだりしてからね。

そういうことで、それをどういうふうにすればいいかと。

そいぎ、この新体育館の中に津市と同じように防災を(?)後ろから入れて前から出せるようなことをつくってもらえんのだろうかということをお願いしていたんですけども、この新体育館は白岩体育館と西体育館の合計の面積でできているので、スポーツ施設以外の面積はありませんと、こう言うわけですよ。

確かにそがなかなど。

でも、これだけ防災というのを西体育館、白岩体育館という面積という、その面積からまず計算していいのだろうかと思うわけなんですよ。

だから、ほかのところから面積を、例えば今度の勤労者福祉会館のほうが特になかったら、こっちに持ってきてもいいわけですよ。

元の消防署のところを持ってきたらって、元の消防署は広域圏の(?)ですっていうから、そしたら、小桶の防災倉庫を持ってきたらどうだろうかとかですよ、今後、各消防団の格納庫を1つで(?)減らすというから、その面積をここに持ってきたらどうだろうかとか自分は思っているわけなんです。

だから、絶対できんことはないと思うんですよ。

もしできないとしても、こっちに外付け。

外付けをするにしても、扉があるわけなんですよ。

こういう補助金で造っておって、すぐに改造したら補助金適正化法で違反で罰せられるかもしれないので、倉庫を造る外部付けをするにしても、最低、この扉というのを搬入できる扉を補助金適正化法に違反しない形で造っていったほうがいいと思うんですけども、この辺についてお聞きします。

副議長／庭木企画部長

庭木企画部長／防災備蓄品の保管場所につきましては、防災減災課と十分協議の上、現在、設計を進めているところです。

それから、搬入につきましては外部から直接搬入できるよう検討中でございます。

副議長／14 番宮本議員

宮本議員／搬入できるように検討中ということですね。

ありがとうございます。

それちょっと担当者から聞いていなかったの。

続いて、公園整備の一元化です。

今度もまた、ちょっとチラシ配りのときに回ってたら、川良の辺とか、甘久の辺の人が、こちら、こっちの辺は白岩のほうにはたくさん公園があるんですけども、こっちの北のほうには子供を遊ばせる公園がないですねってこと言われたわけなんですよ。

それで公園課のほうに、何か計画的なものはあるねって、管理だけで、公園の全体の配置計画とか、そういうのはありませんと言うわけなんですよ。

そしたらちょっと、個別にごっつい、うちに造れ、うちに造れって交渉せんといかんという話になるもんで、一応、公園の配置計画を一元的に公園課のほうでつくるって、企画でつくってもいいんでしょうけども、公園課のほうでつくるということはできないんでしょうか。

副議長／高倉環境部長

高倉環境部長／現段階では、公園のみの公園配置計画を策定する計画はございません。

副議長／14番宮本議員

宮本議員／そしたら、やっぱり個別に地区、地区で要望して、それを公園課のほうで認める、認めんという形になるんでしょうか。

副議長／高倉環境部長

高倉環境部長／要望があった時点で検討をしたいと思います。

副議長／14番宮本議員

宮本議員／それじゃあいかんような全体のバランス、地区のバランスありますし、都市計画公園はたくさんあるんですよ、法律的に。

でも、そこもメリハリで、ここに遊具を置くけど、こっちには置かんとかですね、そういう計画は必要じゃないかなというふうに思います。

これについてはまたお尋ねしたいと思います。

そして今度は、公園とキャンプ場とトイレというのがセットになつとるといふか、トイレの

ことですか、公園のことですか、キャンプ場のことですかと話になるわけなんですよ。
それで、この間も私、質疑のときに自分の委員会を間違ってますよ、乳待坊のキャンプ場のほうは公園課なんですよ。

でも、眉山キャンプ場は教育委員会なんですよ。

だから、何で同じキャンプ場でばらばらに分かれて、そして、乳待のほうは1張り幾ら、教育委員会のは1区画幾らって、こんなあわけですよ。

今度また、観光課所管になると思うんですけども、保養村にキャンプ場ができるかもしれませんが、そのときにはまた料金が違ったり、造り方が違ったりとなると、やっぱりみんな戸惑うわけなんですよ。

だから、もう全ての公園、広場、キャンプ場を公園課で一応管理して、その中の細かいお金のこと、補助金のごことはまた公園課のほうは観光課なり、教育委員会なり、福祉のほうに連絡するなり、都市計画に連絡するなり、そういう形で、全ての公園広場が、キャンプ場の一元管理というのはできないでしょうか。

副議長／高倉環境部長

高倉環境部長／議員からの公園課の体制についての御意見をいただいておりますが、公園課が設置されました経緯としましては、公園のより公共空間のさらなる活用と魅力化を図るために、令和2年4月に公園課が設置されたものと思っております。

4月より公園課が新たに設置されまして、これまで8課におきましてそれぞれの公園34公園を管理をまいりました。

しかし、公園課が設置されましてからは28公園を管理するようになったところがございます。その中でも、川古の大楠公園、竹古場キルンの森公園などの5公園につきましては、観光振興を目的とした観光施設として管理運営を指定管理へ委託を行っているところもあり、引き続き、商工観光課のほうで管理をいただいているところです。

公園課が設置されましてまだ1年余りしか経過しておりません。

現段階での公園体制を見直す予定はございません。

以上です。

副議長／14番宮本議員

宮本議員／でも、最近、観光課が持っている公園が古くなって課題となっているところもあるし、新たに造るということもあるんですよ。

でも、例えば同じ観光課でも大楠公園は観光のほうで、夢本陣のほうは商工のほうなんです

よね。

もうその辺は、今後、ちょっと研究してですね、まずはどの課を探すのにちょっと時間がかかるんですよ。

そういうことじゃなくて、公園課に電話すればあとはずっとここにつながるようにできないかなと思って、今後、考えていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

続いて、農振地除外に地域の声ということで、これ何のことを言っているのかと思われるかもしれませんがけれども、新幹線にも関係しているわけなんですよ。

新幹線、ハブ都市、ハブ都市から長崎とかから人に住んでもらう、定住になる。

定住する一番の理由というのは、前回の議会でもそちらが答弁されたように、たまたま土地があったからなんですよ。

用地があったからなんですよ。

それは私がチラシを配っているとき、どこから来られましたか、何で来ましたかって、武雄がよかったですか、いや、たまたま売りに出ていましたということになるわけなんですよ。

ということは、やっぱり住宅用地がある程度選べらんといかんっちゃうことですよ。

嬉野市のほうは結局、駅前に市施工の売り地をしていますよね。

武雄はそこはやらないということで。

直接やるか直接やらないかではなくて、あるか、ないかの問題だからですね。

そこで、それを実現するためには、基本、優良宅地が道路に近い農地です、はっきり言って。

ということは、その農地を住宅化するためには都市計画マスタープランが必要です。

武雄市の場合にはマスタープランがないので、都市計画マスタープランがマスタープランに変わるもの（？）ハード面で令和3年度中にできます。

しかし、それをどう大きく、その住宅地を進めるかには、その手前の農業新規（？）地域整備計画の見直しというのがあるわけなんですよ。

ある程度、農家の人がオッケーですよと、それを計画を見直して、その前に国土利用計画というものもあるんですけども、大きく見直してそれがマスタープランに反映して、そして、除外とか開発になって住宅地が生まれるということになるわけなんですよ。

そこで5年前に、私は北方中央線の北側について開発せんでよかとですかと大分言いよったんですよ。

道路は造って土地計画区域には入れて、そして何もせんでいいとですかと。

いや、そのときの農業担当者は、いや今のままで特に何か問題はないので、そのまま行きますって、もう九分九厘になっったわけですよ。

そこに、高野の農家の方が、このまま5年間続けてよかとねって言いんさったわけですよ。

それで急に急転直下、ばって変えて、そして、ここの北方の中央線の北部のほうを開放した

もんで、今の住宅の造成になっているわけなんですよ。

だから、5年間でようこうなったなということ。

その農業者の方の一言がこれだけまちを変えたかなというふうに思っているわけなんですよ。

そこで今回、それをこの次の5年に生かすためにも、その農業者と十分に開放していい土地、守るべき土地というのを意向調査をしてくださいということなんですよね。

昨日、坂口議員の話の中で、まず農地を、青と緑ですけども、耕作しやすいように分ける。それともう一方、この地域でも開放していい、例えば橘も、片白のほうは田んぼが固まっているからあれだけけども、こっちの永島に近い納手のほうは解放していいとかですね、そういうふうに地域の人々の意向というんですかね、その農業の人ももう自分ができんから、もう誰もつくってくれんやったらもう売却せんと草刈りはしいきらんという人もたくさんおるわけなんです。

だから、その辺の農業者の意向調査というのを最後のパブリックコメントじゃなくて、最初にアンケートなりして、意向を聞けないものかお尋ねします。

副議長／山口営業部理事

山口営業部理事／現状把握の方法については、今後、検討してまいります。

副議長／14番宮本議員

宮本議員／検討してまいりますということで、多分、担当者はそれせんばいかんとなというふうな感じで思っておられたので期待しておきます。

結局、今まで本当は、坂口議員の話もありますけど、本当に農業者が今後どうするかとか、あなたが続けきるかというのを、とことん話し合ったことはないと思うんですよ。

それで、お父さんが亡くなって、奥さんはもうしいきらん、娘さんは都会に出とんさと、そいぎどうもこうもできんってもう、草刈りで***わるごたってこう言いんさあわけですよ、はっきり言ってですね。

広い土地はですね、坂道じゃ、坂の土地であるとですけども、そういうことで、おのおのの要望を生かすような形に持っていつてもらいたいと思います。

次ですね。

次は六角川の、この文書には放水路って間違っ書いておられますけども、この放水路というのは東京の地下にある、それが放水路で、間違えました。

これは分水路です。

六角川分水路です。

すみません。

放水路は東京のほうの地下ですね。

六角は分水路ということで訂正をよろしくお願いします。

そして、この分水路はどういうことになっているかというと、六角川の整備計画が平成 24 年に 30 年計画がつくられました。

その中では、牛津川遊水池と六角川調整池というのが載っていたんですけども。

令和元年佐賀豪雨で激特 5 年の予算がつかしました。

一番ついているというか、動き出すのは牛津川遊水池なんですよね。

六角川調整池については、その前面の東川登の川の改修ということになっていますからね。

そこで、令和元年の佐賀豪雨を受けて整備計画の見直しが去年されました。

それで、私も、その国のほうももう見直した結果を新聞とか、どんと載せればよかったんでしょけども、載せてなかったんで私も知らなかったんです。

ただ、小松市長が川の直線化、川の直線化っていうことをよく言われていたもので、それと猪村議員（？）も川の直線化、川の直線化とか言われていたので、多分、今回は、水が長雨じゃなくて勢いがよかったので、結局、曲がった部分とか堰とか、そういうところが大きく壊れていると思うわけなんですよ。

だから、みんなが直線化、直線化って最近言い出したのかなというふうにちょっと思うんですけども。

小松市長がそういうに言われたので、直線化について河川事務所のほうに電話をしたら、そういうのは今度載せていますよと言うもので、えっていうことで、そのホームページをずっと見て、何十ページってあるんですけども、書いてあるところは 2 ページしかないもので、なかなか見つけきらんやったっちゃうことで。

でも、大きな変更なんですよね、そこがですね。

それで、場所はこの六角川の、この間、佐賀鉄工（？）があった場所がここで、この分水路というのは、その横のこの曲がりくねったところを直線化するような話なんですよね。

それで、ここに工場があるので、大町さんが頑張ってもらえればいいのかと思って、大町の建設課に電話して、担当者の方に頑張ってくださいいつってからこう電話したんですよ。

そしたらですよ、いや、大町としては、たまたまこの間は、ここの工場の油が流れてあれだけども、普段はそうでもないと言われると同時に、いや、土地は大町じゃなくて、白石なんですよっていう感じで、ちょっと自分が先頭立ってするという雰囲気への答えじゃなかったんですよ。

ああ、そうですかって。

土地が白石、チカク（？）大町と。

ただ、その中の図を見て、この赤い線は平成 2 年の水害なんですよ。

長雨で範囲が広いという。

この黄色い点線は、今度の豪雨なんですよ。

したら、急に降っているから、範囲は狭いけど、高く上がるとちゅうわけですよ。

その原因がどうもこの蛇行で止められているんじゃないかという話なんですよ。

ということで、場所は白石、シカク（？）は大町、受益は武雄ってこうなるとるわけなんですよ。

だから、武雄の人がこのことにちょっとあれですけども、そういう広域で会（？）をつくってあるから、もう受益の武雄が先頭立ってお願いして、調整して回らなんといかんじゃないかなと思うもので、この分水路に対して、武雄市が積極的にやってもらえないかちゅうことについてお尋ねいたします。

副議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／議員が質問されています六角川分水路の整備につきましては、河川激甚災害対策特別緊急事業として、おおむね5年間で完了するように進められていることを、事業主体であります国の（？）武雄河川事務所から確認しております。

また、整備の働きかけにつきましては、市単独ではなく、六角川水系沿線の3市3町で構成されます六角川改修期成同盟会にて事業の促進を図るように国に要望を行っていきたいと考えております。

副議長／14 番宮本議員

宮本議員／分かりました。

でも、激特の後に考えた事業が5年でいくと、これ嬉しい話で、六角川調整池のほうはまだ事業化されておりますので、また、採石許可は5年間延長されておりますので、まだしばらくかかるので、まずこっちを先にしてもらって、この話が出ているのも、今までの50年の水害では調整池だけでよかったけど、100年とか90年ではこの両方ないといかんということになっておりますので、どっちみち必要な施策ですので、よろしく願い申し上げます。

続いて、そういえば急に、武雄河川事務所の計画の中に昔の北方町のときの曲線、蛇行を修正した図なんかを出してあるんですよ。

だから、江戸時代までは盛んにこういうことをやっていたちゅうわけなんです。

それを、この近年はあまりやってこなかったということで、本来こういうのもせんといかんとかやったなというふうに、またそれを改めて思ったわけです。

次ですね、分校の本校統合です。

今、各地で、白石町なんかは中学校を1校とかに、小学校もずっと再編していますし、多久市なんかはもうスクールバスが10台ぐらいありますよね。

そのバスでゆめタウンに見学に来られたとき、多久のスクールバスが止まっているのを見てびっくりしたということもありますけれども、そのように、いろんな将来を見据えた改革がされております。

その中で武雄市は、武雄市公共施設総合管理計画と、アセット計画のその基となるあれですよ。

これを具現化するのがアセット計画の個別計画です。

このもともとの公共施設等総合管理計画に分校のことを書いてあります。

分校は何て書いてあるかという、分校は将来的な児童数の減少を見込み、また、入学時の合同学習環境と、一緒におったほうが勉強になるっちゃうことですかね、観点などから本校への統合を検討しますと書いてあるわけなんですよ。

だから、何かしら検討した内容が書いてあるのかなと思いますけども、実際の個別計画には、内容はあれですよ、結局、建物のもつ限りしますというわけですよ。

すると、本校よりも分校が新しいんですよ。

そしたら、本校が壊れて造り直しても、まだ分校におらんばいかんという、この計画ではなあわけですよ。

建物の続く限り続けると、こう言いんさあけんですよ。

そいぎ、こっちでは、最初は学習の内容、子供の教育環境のことを語ったとが、こっちには一言も語らずに、施設の期限まで使いますと書いてあるわけですよ。

いや、教育の話ばしとって、今度、施設の話。

そいぎ、本校よりも長ごうこっちはせんばいかんと。

そがんことあるかなというふうに思うわけなんですよ。

それで、距離が遠いから交通費も大変でしょうというなら、それは北方だって、大峠とか、白仁田とか、武雄町でも上西山の下山(?)とかですよ、それなりに距離があるところはあるわけなんですよ。

だから、それは遠距離交通対策で、別に、みんなのタクシーで分散して乗ってもいいでしょうし、それはそれで考えて、教育効果が、最初から一緒に勉強したほうがいいというなら、本校に統合して、その面積をほかの山内のスポーツ施設に使うとか、スポーツセンターを建て替えるときに使うとか、そういうふうにするべきではないかなと。

だから、私は本校に統合すべきだと思いますけれども、教育長のお考えをお聞きします。

副議長／松尾教育長

松尾教育長／議員御指摘の分校のことについてでございますが、モニターにございますとおり、平成29年3月に策定されました武雄市公共施設等総合管理計画には、そこに書いてあるとおり将来的な視点で、分校は将来的児童数の減少を見込み、本校への統合を検討すると記載されております。

しかし、先ほどありましたように、令和2年8月策定の公共施設の個別施設計画では、適切な維持管理を行い、供用限界まで施設を維持すると記載されていることは事実でございます。令和8年度までは分校の在籍児童は3名からないし14名と、年度によって少しずつ変わってきますけれども、そういう状態で推移する計画でございます。

施設の著しい老朽化も、今のところ御指摘のとおりないことから、今は統合を検討する段階ではないと考えております。

副議長／14番宮本議員

宮本議員／まだ老朽化話ですよ。

そして、生徒がきますよと。

それは上西山に分校を造ったら、生徒いっぱい来ますよ、ないだけで。

北方だって、***つくればおりますよね。

そいけん、そこは論点が違うわけで、そして、一緒に集まった方が教育効果があるというわけでしょう、最初から一緒に勉強をしたほうが。

2年間が無駄になるということでしょう。

だから、そこはして、また別途、交通費のみんな共通の遠距離、みんな共通の遠距離ですよ、支援ということは考えられますか。

副議長／松尾教育長

松尾教育長／今、議員の御指摘の2年間が無駄になるということは、これは該当しませんで、それぞれの利点を生かして、そういった(?)学校は取り組んでいるところでございます。また、小学校あるいは中学校は、児童生徒の教育のための施設というだけではありませんで、各値域のコミュニティの核とする性格もございます。

例えば防災の施設、あるいは地域交流の施設ですね、そういったいろいろな機能も持っておりますので、そういったことも総合的に判断すべきだと考えております。

副議長／14番宮本議員

宮本議員／だから、コミュニティ施設に変えればいいじゃないですか、簡単に言えば。
次は、学級についての選択です。

コロナ対策で結局、35人学級というのは、簡単に言えば県は加配をしていますね。

だから35人以上は基本なくすることはできるわけなんですよ、制度的にですね。

ただ、TPと少人数学級としたときにTPを選ぶ学校が多いから、38人とか特別支援の子供が来たら四十何人となるわけですよ。

四十何人といったらもう、昭和のあれですよ、昔の話ですよ。

そこで、35人学級というのを、加配を少人数学級で、今度、武雄中学校がしてありますよね。

だから、御船の6年生と山内の中2、中3について、少人数を選べるようにですよ。

教室がないならパソコン室の改造、自由に動ける職員さんがほしかったら、鳥栖でやっているスクールサポーター、そんな形で解消できないかお尋ねします。

副議長／松尾教育長

松尾教育長／議員御指摘の少人数学級の加配を使って35人学級ということでございます。

スクールサポーターを導入している市町もございますけれども、特別支援学級の子供たちが週のうち何時間か通常学級に戻ってきて40人を超える状況はありますけれども、前回の議会の時も答弁いたしましたけれども、その子供たちはどちらかの在籍でカウントして、学級は別々と。

ただ、その子供の状況に応じて、通常学級と連携をしたり、個別の指導をしたりということで対応しております。

そういうことで、今のところはその学校の抱える課題の解決のために、1人の加配というのは学校にとっては物すごい大事な1名でございます。

そういったものを、どう生かしたら学校にとって課題解決になるのかというのを、学校の先生方、そして、最終的には校長先生が判断をして選択をしているという状況でございます。

副議長／14番宮本議員

宮本議員／その校長が何でTPを選ぶかですよ。

それは人が足らんからですよ。

過重労働だからなんですよ。

みんな場所と先生がいるんだったら、少人数を選びたいですよ、このコロナ禍ですよ。
ですよ。

だから、そうならそうで、スクールサポーターを鳥栖みたいにつくって、人の支援をしたら

いいんじゃないですか。

副議長／松尾教育長

松尾教育長／御指摘のスクールサポーターの業務ですけども、消毒とか健康観察のチェックとか、そういった業務に限定されておりまして、その方々が授業をするわけではありません。先生方の業務の負担軽減の一部にはなりますけども、それがそのまま少人数学級につながっていくというものではございません。

副議長／14 番宮本議員

宮本議員／そしたら、TTを選ばれる理由は何ですか。

副議長／松尾教育長

松尾教育長／私どもはそういった該当する学校の校長先生に聞き取り調査をしています。1つ学級が増えると、その分、担任の先生が1人増えることで、例えば学年主任の先生もクラスを持ちながら学年主任をしなくてはならないとか、中学校は1クラス増えることによって、全ての先生の授業時数が増えていくと、1クラス増えるたびにですね。そういうことよりも、その人は全体を見る先生としてほしいと。全部が学級担任にはまってしまうたら、全体を見れる先生が1人減るといようなこと、いろんなことを考慮されて、その学校にとってどんな職員配置がいいのか、そういったことを考慮されて検討されているわけです。以上です。

副議長／14 番宮本議員

宮本議員／いや、それは1クラス増えるんですよ、いろんな先生が負担が増えるって、それ子供にとっていいことじゃないとですか。

いろんな勉強ば、また教えんばいかんということでしょう。

別のクラスでも教えんばいかんということでしょう。

黙っとけ(?)。

副議長／静かに。

宮本議員／結局、1クラス増えると教えるのが、教室分割みたいに多くなるということでしょう。

それが嫌ということでしょう。

副議長／松尾教育長

松尾教育長／1クラス増えるのが嫌とか、そういうことではございません。

その分、学級担任が増えたりして、学校全体、学年全体を総合的に見ていただく先生が減ってくるわけです。

その先生がいたほうが学校にとってはメリットがあると、天秤にかけるというのは、クラスが多くなって、そういった先生もいらっしゃれば一番いいことですけども、なかなか限られた数でございますので、どういう形で使うのが、そのことを判断されているわけです。

副議長／14番宮本議員

宮本議員／天秤にかけられると、分かあですけども、もっと話してですよ、何でそう天秤にかけんといかんのか、かけんでもいい方法はないのかについて、教育長は校長と十分に話し合ってもらいたいと思いますけども。

副議長／松尾教育長

松尾教育長／今言われた、校長先生とはそういったことは常にやり取りをして、学校運営についてお互い情報交換をしているところでございます。

副議長／14番宮本議員

宮本議員／いや、でも、この40人の過密で、特別支援のクラスは時々だからいいって。

いや、時々***ずっと来てもらうようにするようなのが今の流れでしょう、たくさん来てもらうように。

コロナ禍でもたくさん来てもらうようにするのが流れでしょう。

だから、時々だからそれはいいのかなということじゃなくて、そして、結局35人で、そこを今度もその2年生とか、それもTTになるんですかね、国がしている2年生のやつもTTになるんですか。

副議長／松尾教育長

松尾教育長／小学2年生は選択ではなくて、もう35人学級ということで法律が変わりましたので、そういうことになります。

副議長／14番宮本議員

宮本議員／ということは、やっぱり少人数学がいいというふうに、私は国も見ていると思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

副議長／以上で14番宮本議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。